

令和3年第1回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和3年3月15日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	西田良平	観光商工部長	繁田誠
美東総合支所長	志賀雅彦	秋芳総合支所長	鮎川弘子
会計管理者	三戸昌子	教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 猶野智和

- 2 藤 井 敏 通
- 3 高 木 法 生
- 4 岡 山 隆
- 5 田 原 義 寛

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日までに事務局から送付してございますものは、一般質問順序表でございます。

また、本日配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、猶野智和議員、秋枝秀稔議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。猶野智和議員。

〔猶野智和君 発言席に着く〕

○9番（猶野智和君） おはようございます。無党派の猶野智和です。

一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。至らぬところ多々あると思いますが、何とぞ御容赦のほどよろしく願いいたします。

それでは、早速本題に入らせていただきます。

まずは、市外の病院への通院補助について質問させていただきます。

市外の病院への通院補助といいますと、市外の施設が利するようなことをなぜ本市が補助しなければならないのかという疑問に思われる方もいらっしゃると思います。実際問題、市外への——市外へ通院し、多額の交通費負担を強いられている市民の方がいらっしゃいます。手術を伴う治療やがん治療等々、定期健診であろうとも、1か月や2か月置きに市外まで通院しなければならない市民の方の負担を軽減するための提言であると御理解いただき——いただけると幸いです。

実際、私の父も割と、以前手術した関係で市外の病院を——に今も月1度、2か月に1度程度、定期健診に行っております。今までは元気でしたから、自分の運転

で距離があろうとも通院のほうは何の問題もなかったんですが、だんだん年も取ってきましたので、冬の雪の降った日にたまたま重なったりとか、やはりどうしても不安があるときは、家族である私が連れて行くという形を今取っております。そうやって親と一緒に通院していくと、知らなかったことも多かったんですが、何と朝が早い。どうしても、この田舎から山口のほうの病院なんです、行きますと、朝7時台に出ていくと。何でそんなに早く出なくちゃいけないのかというと、どうしても順番待ちというのがすごくあるらしくて、通常の8時半に行ってしまうと、ものすごく後回しにされるということで、どうしても早く並ぶということが起こるようです。そこから、朝早く出て、そして長時間並んで、その治療が終わるのはお昼ぐらいまでかかっているという、やっぱり長い時間をかけて行くもんですから、どうしても高齢になってくると、自分の車で運転して行くには体力的にもなかなか問題があるということが現実的に分かってまいりました。

市内には、多分こういう方たくさんいらっしゃると思います。この問題を解決するには、1つは交通費の軽減——軽減策、今日の提案のようなことをするか、それか市内の病院がそういう高度な治療ですか、そういうものに対応していくか、どちらかしかないと思います。でも、しかしながら、現実を考えると、市内の病院でそういう手術ですとか、がんの治療ですとか、そういうものを全て対応していくというのはなかなか難しいのが現状だと思います。

また、一度外部の病院で治療を受けると、どうしても主治医という、そういう信頼関係ができる関係か、どうしてもそこに通うという関係もできるようなので、なかなか市内病院の先生方にスイッチしていくというのがなかなか難しい。そこを考えると、こういう距離があつて経済的にも難しいということになってくると、だんだんそれが、今度、結局都会に出るしかないねという選択肢を生む可能性も出てくる。高齢の方々が安心して美祢市に住み続けるということを考えた場合に、これが1つの足かせになるんじゃないかという思いもありまして、本日この問題を出させていただいてるところです。

そこで、まずは、このような市外への通院の市民負担を軽減するための補助等の状況、現状についてお尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、猶野議員の御質問にお答えいたします。

本市では、現在、市外の医療機関に通院される場合において、通院にかかる交通費等を助成する制度はございません。

同様の制度について、県内の市町の状況を調べましたところ、下関市、萩市、光市及び和木町では、利用要件を満たした高齢者、障害者、または介護が必要な方を対象とした通院のタクシー初乗り料金の補助を行っているようでございます。

通院時とは異なりますが、現在、市内にお住まいの妊婦の皆様には、出産時等支援事業として、出産等の緊急時に市内から県内の出産する医療機関まで利用したタクシー代を助成しております。利用回数は妊娠期間中1回で、金額の上限は1万円でございますが、交通手段がない場合でも気軽にタクシーを利用できる環境を整備し、安心して出産していただけるように配慮しているところでございます。

令和元年度の利用実績でございますが、妊婦33名の方に対しタクシー券を交付しております。そのうち、タクシー利用——利用された方は1名であり、医療機関への通院は、市内外を問わず、比較的自家用車の御利用が多い状況にあると認識しております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） ありがとうございます。

いろいろなパターンが今あるということで、妊婦の方ですとか、そういう補助等もあるということで、ただ、交通費補助という形で他市が行ってるようなところは、まだちょっと美祢市ではまだ行われていないという、今のお話だったと思います。

この件に関しては——関しては、もちろん全てのケースに対して補助せよというお話ではなくて、当然、先ほど申しましたが、市内の病院では対応できない病状に限るですとか、あと、家族に通院を——一緒にできるような家族がいない、または本人が運転できないとか、そういうような条件とかも——なども、当然こういう制度をつくるときには考えなければいけないところだと思っております。もちろん、先ほど上限1万円という、先ほどの例でございましたが、当然こういう上限ですとか、当然受益者負担ということで、利用される方が——も一部、当然負担しなければいけないので、それがどう——どのあたりが妥当なのか分かりません。

そういうことを加味して、先ほどタクシー券が出てるという例もあるということでも出てましたが、当然地元の公共交通機関の負担になるような形には——業務を邪

魔するような形の補助というのはまた違うだろうと思いますので、そういう、むしろその地元の公共交通機関を利用しながら、そういうものに補助していくというのが正しい形かなあと考えております。

市内のこういう方とお話ししたときに、1つ出た例が、市外にタクシーで行く場合を想定したときに、当然往復という形が出てくると思います。行きは地元のタクシーを利用するという形で、市が補助するという形で、帰りは、先ほども言いましたが、向こうで治療を受ければ何時間と向こうで足止めされるわけで、またその後市内のタクシーを利用すると——利用するという事は、当然待たせるということで難しいので、帰りは、その利用者の方が自分の自費で戻って来てもらう。そうすれば、行きは出して、帰りは自費で帰ってくるので、トータルで考えれば半分の補助という形にはなるのかなと。そういうような形でタクシー券という、先ほどの例もありましたので、1つの解決策として、地元の交通機関を使いながら、そういう形で補助ができるような形ができればなあという、今お話を聞きながら思いました。

今のお話を聞きながら、今後市外の通院手段の確保と費用の補助について、執行部としては、具体的には何かお考え等あるかお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

議員から、広く市外の医療機関への通院で交通機関や市内タクシー事業者を利用した際、一定の経済的支援が行えないか、また、通院後の定期的な術後経過観察など、先ほどの質問では、市立2病院で対応できるような体制強化できないかという御提案をいただいたところでございます。

まず、退院後の定期的な観察の市立2病院での対応に関して、ちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

議員御指摘のとおり、急な容態変化などによる救急搬送により、市外医療機関で緊急手術を含む急性期処置を行われるケースはあるものと認識しております。その後、急性期処置を終えられ、退院されることとなりますけど、その際には、各医療機関に、通常、地域連携室という名称が多いんですけど、そういう地域連携機能が設置されており、退院後の在宅生活を送る際の調整、アドバイスなどが行われております。

退院復帰後の経過観察のための定期受診の際に交通手段がなく、市外の医療機関へ通院が——通院に支障がある場合、まず受診されている医療機関の地域連携室に相談されれば、市立2病院で経過観察等、受入れが可能かどうかという調整が行われます——病院間で調整が行われます。市立2病院での定期受診へと切り替えられるケースも、そういったケースも多々あるわけでございます。

したがいまして、まずは、退院後の在宅生活に関して不安に思われることなどありましたら、まずは受診されている医療機関に設置されている地域連携室へ御相談いただければというふうに考えます。

今申し上げましたように、地域連携室への御相談いただくことで、市立2病院での受入れにより一定程度のケースに対応できるものと考えますが、特殊な症例とか、あと専門医の有無などによって、市立2病院で受入れ対応が困難なケースも当然ながら想定されるものでございます。

次に、議員御提案の市外医療機関への通院に対する交通費の経済的支援に関してでございます。

これにつきましては、議員がおっしゃること、よく理解しております。対象者や通院の範囲、また通院の手段など、まずは実態の調査が必要であるというふうに考えております。調査後、支援の範囲、また支援方法等、また具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 今お話を聞かせていただきまして、そうですね、まずは一体どのくらい市内でこういう方がいらっしゃるかの実態調査が、まず一番最初かなと思いました。当然、それが分からないと、その範囲ですとか、予算を、対象者をどうしたらいいとか、先ほど私が幾つか言ったものもその後の話になると思いますので、早急に市外に通われてる方がどのくらいいらっしゃって、どのくらい負担されているのかという辺りをぜひとも調べていただきまして、そのあたりがある程度いらっしゃい——判明してきたら、ぜひとも前向きに御検討いただければなと思っております。ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、次に、市民に対する秋芳洞観覧等の利用促進策についてです。

これについてですが、私が質問の念頭に置いておりますのは、合併前に秋芳町で

よく行われていたもので、毎年、各家庭にこういう優待券というようなものが配られておりました。それが大体、有効期限というのが書いてありまして、有効期限が切れる頃には、せっかく優待券があるから、せっかくだから秋芳洞行こうかということで、優待券あるから行ってこいってよく言われて、洞窟のほう行ってた覚えがあります。

このコロナ禍において、それまでグローバルでインバウンド、遠くの人をできるだけ呼び込もうという観光の形態から、だんだん身近なところから来ていただいたほうが良いというのが見直されてきてると思います。

その最たるものが、やはり市民の方だと思います。市民の皆さんがここ10年ぐらい、一体どれだけ秋芳洞に来ていただいているか。10年でしたら議員の皆さん方も、皆さん全員来ていらっしゃると思いますが、5年とか3年のスパンで入られましたかっていうと、何人かは入られてない方も出てくるんじゃないかと、それが多分実態だと思います。

やはり、1年に一度ぐらいは市民の皆さんが実際入っていただいて、中を見ていただいて、率直な感想をぜひとも発信していただきたいと。いいものは、今時代でSNSということで、どんどんインターネット上に上がってくる時代であります。そういう情報が上がってくれば、わざわざ広告宣伝費をかけずに、そういう話題がネット上にあふれてくる。今の状態ですと、市民の皆さんはもう何年も入っていない、記憶したのは子ども以来入ったことないっていう方も結構いらっしゃるんだと思うんですよね。この秋芳洞にぜひとも市民の人たちに来ていただきたい。

今回の場合は、割引券なのか、優待券で無料券なのかは、いろいろ議論するところではありますが、その分——洞収入というところでは貢献はしませんが、直接的な貢献はしませんが、来ていただくということで、来たついでに地元のそこで食事でもしてみようとか、その商店街を通るだけでもにぎやかになってくれるので、プラスが大きいと私は考えています。

あとは、洞窟はせっかく毎日開いてるわけで、そこに無料で入れていくので、普通は商品などを無料に渡すと在庫が減って損をするんですが、こういう洞窟などは、ぜひとも入ってもらっても、そういう直接的な損というのは発生しません。ぜひとも入っていただいて、先ほど申しましたように、市民の皆さんから情報を発信していただきたいというのが私の思いであります。

このような施策ですが、実際、今まで、合併以降、同じようなことは、先ほど私は合併前の話をしましたが、合併後もあったと思います。そのような例があれば、ぜひともここでお尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 猶野議員の御質問にお答えをいたします。

まず、これまでに実施してきた施策の一例についてでございます。

主なものでは、令和元年8月の1か月間、夏休み用に市外の方と秋芳洞に入洞される市民の方の観覧料を無料とし、109人の入洞者がございました。また、カルスタのオープン記念事業といたしまして、平成28年12月4日から平成29年3月末までの間、3洞のうち1洞につきまして、フェアで観覧料を無料といたしまして298人の入洞者がございました。さらには、市政施行5周年記念事業として、平成25年4月1日から9月末までの間、市民の方と市内の通勤・通学する方の3洞の観覧料を無料といたし、1,795人の入洞者がございました。

なお、市内小中学校や公民館等の学習利用につきましては、3洞観覧料を継続的に無料としているところでございまして、令和2年4月から本年2月までの間の一週間に433人の入洞がございました。

市民の皆様への無料優待による利用促進策につきましては、郷土愛の醸成や地域経済の活性化等において、一定の効果があったものと認識しているところでございます。

以上でございます

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） ありがとうございます。

イベントに伴うものですか、そういう子どもたちに対するものですか、いろいろ検討されて実施されているということをおっしゃっていただきました。

そういういろいろなものもあるんですが、今回、私の提言は、毎年市民の皆さんが、また優待券来たねと、やはりこういうのを継続してくると、周知して行って、皆さんにこういう無料の政策があるということを知っていただきたい。そういうので市民の皆さんが1年に1回ぐらい入ってくる——もっと入っていただけるような政策ですね。例えば、先ほどの優待券というのもやりましたが、秋芳町時代には自然保護協会っていうのがあって、その保護協会に入っている会員証等を見せると

無料で入れるということもやっておりました。そういうような自然保護に貢献しているような団体に所属していると入洞が無料で入れるっていう、1つのそういう団体に入るメリットとして存在していたと思います。これも合併以後なくなったようですが、そういうことで、いろいろなそういうボランティアで会員を募るけど、なかなか集まらないというようなボランティア団体もあると思います。そういう団体の1つのメリットとして、そういうものも復活していただいて、ほぼ——市民なら、そうですね、年に1度ぐらいは秋芳洞に入る方法があるというようなものをもっとつくっていただいて、このコロナ禍になかなか停滞している——停滞しているにぎわいですね、そこを取り戻すきっかけになればいいかと思うんですが、今教えていただいた、これまで行ってきたもの、これから行っていく新たな何かですね、そういうもののお考え等ありましたら、ぜひとも教えていただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

今後、実施すべき施策についてであります。

コロナ禍という特殊な状況下にあって、インバウンド需要の回復には相当程度時間を要するという予測がある中で、マイクロツーリズムを積極的に推進していかねばならないというふうに考えております。

まず、市民の皆さんに秋芳洞の魅力を伝えていく必要があると考えております。市報やMYT、あるいはユーチューブ等を活用し、大地の活動が織りなす大自然の絶景を——絶景に魅力を感じていただければというふうに思っております。

また、そのためにも市民の皆様への優待券の配布も検討してまいりたいと思いますし、先ほど御提案のありました、以前はボランティア団体等への優待券の配布、これも併せて検討してまいりたいと思います。

さらには、人口減少社会にあって、つまり国内の——国内マーケットが縮小傾向にある中、リピート客を増やすということが非常に重要になっております。そこで、年間パスポートを市民の皆さんを対象に先行的に発行すること等についても併せて検討し——検討を進めてまいりたいと考えております。

議員がおっしゃったように、市民の皆様には、本市が世界に誇る秋芳洞を御探勝いただき、市民の皆様お一人お一人が美祢市のセールスマンになって、市外・県外へと発信していただければと思うところであります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） いろいろ御検討されているということで安心しました。

今、優待券も含めて、またボランティア団体へのことも検討、また年間パスポート等も検討されているということで、とにかく、なかなか今、人が動かないという流れができておりますので、まずは市民の皆さんで動いていただいて、その動きを——がまたネットなどで伝わって発信できれ——していただければなど。人が動けば、にぎわいといいますか、そういう雰囲気も出てくると思いますし、多少なりともそこで食事をしたりとか、お茶を飲んだりとか、そういう形で経済が少し回るようなことになればなど。

今年の予算ベースでも、入洞者の予測はやっぱり50万人を切るような予算ベースで、そういうようなものになっていると思います。やはり、こういう落ち込んでいるときでこそ、このあたりで市民の皆さんにぜひとも御協力いただいて、この機会に秋芳洞をぜひ見ていただきたいと思っておりますので、執行部のほうも、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

それでは、質問の3のほうに移らせていただきます。

携帯電話通信網を利用したシステム整備による——システム整備により広がる可能性についてです。

本議会に、防災アプリについて執行部のほうから上程されまして、今後、防災アプリというものを整備していくということが、お話がありました。

秋芳町におきましては、今まで防災ネットワークというのは有線放送というのを利用しておりまして、これが数年来、ほぼ機能不全になっておりましたが、この防災アプリができることによって、そこをカバーしていくという方針もお聞きいたしました。

この防災アプリは、今までにないものでありまして、様々な機能がついてくると思います。まだ実際見ておりませんのであれですが。今も安心・安全メールというもので、情報が随時いろいろ——市内で災害等の情報ですとか、行方不明者がいらっしまったらとか、どんどんどんどん情報が入ってくるので便利に使わせていただいております。

あと、次の段階で聞きますが、双方向という本当すごく特徴的なものがついてく

と思いますので、そういうものを使った可能性の広がり方、または、そういう大きな可能性はありますが、新しい携帯電話という媒体を使って、このネットワークは広がっていきますので、その普及という問題も同時に出てくるというので、それも絡めて今から質問のほうをさせていただきたいと思います。

つきましては、まずは、この防災アプリ運用事業について、各委員会等でももう議論はされておりますので、重複する点多々あると思いますが、改めまして、この新事業についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

本市では、市民への災害時の情報伝達手段として、告知放送、安全・安心メール、緊急避難メール——緊急速報メール、Ｌアラート等、様々な手段によって複合的に情報を提供しているところではありますが、情報伝達手段のうち、秋芳地域の告知放送については、開局以来20年近く経過しており、電柱及びシステムの老朽化が課題となっていたところでございます。

これまで、機器の不具合により、別府共和地域において放送が聞こえない状態が続いていますが、システム開発事業所からは、導入から年数が経過しており、保守・修理は不可能である旨、回答があったところでございます。

したがいまして、安定した情報発信が困難な状況にあり、早急な対応が求められているところであります。

こうしたことから、本市では、昨年度、専門家による災害時の情報伝達手段の整備に係る検討資料の作成を実施し、本年度からは検討組織を立ち上げ、具体的な整備手段についての検討を行ってまいりました。

本市では、防災に対する基本的な考え方として、逃げ遅れゼロの実現を目指して、率先避難の体制づくりを進めているところであります。

このことを踏まえ、災害時の情報伝達手段の検討に当たっては、率先避難行動のきっかけとして、事態が深刻化する前に、できるだけ多くの市民の皆様に、より広く確実に情報を伝達するという観点から検討を進め、とりわけ携帯電話端末の普及状況や今後のさらなる技術進歩等、様々な検討項目を総合的に評価した結果、このたび、防災アプリの整備に併せ、携帯電話通信網を活用した屋外拡声機及び戸別受信機の整備が本市にとって最適な手段であるとの考えに至ったわけで——ところで

ございます。

防災アプリは、携帯端末を活用したシステムでございますが、今までの安全・安心メールと比較して、配信情報を文字だけではなく、画像や音声で効果的に配信できるほか、グループ配信機能など、必要な人に必要な情報を確実にお届けできるシステムであります。

また、防災アプリの整備は、比較的短期間にシステム構築が可能で、本市の置かれている災害時の伝達手段の状況を鑑みますと、非常に効果的な整備手段であると言えます。

まずは、防災アプリを1日でも早く整備し、市民の皆様の安全・安心に貢献できる体制整備に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） ありがとうございます。

この防災アプリの運用は、以前、議会でもこういう防災ネットワークの——に関する研修などもいろいろ何年も前からありまして、どういう方式がいいかとかいう検討もありました。

私は、当初からやっぱり、この携帯電話のネットワークが一番いいだろうと思っておりました。なぜかといいますと、既存の携帯電話会社が持っているネットワークを利用するというので、維持管理のコストが大きく、多分削減すること——美祿市独自のネットワークをつくってしまうと、その維持管理がものすごく高いことになるっていうのは、何となく感覚的に分かりましたし、それと、今後の技術革新ですね。こういうネットワークがどんどん革新していきますので、そういう企業の力を利用しながら、そういうインフラを整えていくということを考えても、やはりこういう携帯会社のネットワークに相乗りといっちはあれですが、一緒に発展していくという形が一番理想ではあろうと。

特に、この田舎の美祿市、過疎地であります。人口は少ないのに面積は広い。こういうところで独自ネットワークをつくるというのはなかなか難しいので、こういう携帯電話会社のものを利用していくというのは、市長が選ばれた方式というのは間違いはないと思っております。

ただ、新方式でありますので、今までにない問題もたくさん出てくるというのは、

これは後ほどちょっと言わせていただきます。

この防災アプリの特徴として、その安全・安心メールと一番違うというのが、双方向ということです。安全・安心メールの場合は、防災本部のほうから情報をどんどんどんどん市民の皆さんに発信していくという形だと思いますが、今度は市民の——防災アプリだと、市民の皆さんから今度は防災本部のほうに情報を戻すということが可能になってくるので、両方が情報を行き来することが可能になってくるはずです。

例えば、これはもう想像であります、理屈的には、目の前の川の水位がどんどん上がっていると、そういう情報を防災本部のほうに直接上げていくことも多分可能になってくると思いますし、あと、携帯電話を使っていらっしゃる方は分かると思いますが、そういうアプリだと、その運用側が——運営側が利用者に個別に情報を出せるようになってくるので、災害に遭う可能性がある皆さん、その方だけ個別に必要な情報をぽんと、市民全員に発信するのではなくて、関係者に限ったものをぽんぽん出していくことが可能。今度は、その情報を受けて、市民がまた今度本部に戻る——情報を戻すと。こういう双方向の関係ができるというのが、この携帯電話ネットワークを利用した最大のメリットだと思います。

この特徴があるが——ありますから、この防災という範囲だけではなく、ほかにも違う利用の仕方が考えつくと思います。防災以外でも様々な——今、美祢市が出しているホームページには、行政の情報ですとか、あと観光サイト——観光情報を出してるサイトとか、福祉関係、つぼみネットですとか、あと移住、空き家バンクのホームページとか、何種類かホームページを今活用されてると思いますが、それらのものがまずアプリ化、多分将来的にはされていくのかなあと、ぽんやり私は思っております。

この双方向が——の情報のやりとりというのが効いてくるので、そういう各担当課によって、この利用方法が大きく変わってくる——それぞれ担当課独自の使い方というのが出てくると思います。先ほども申しましたように、運営側が利用者に対して選択的に情報発信できますので、福祉関係だったら、かなり個別対応等も可能になってくると思います。教育分野も多分そうだと思います。今ちょっと抜かしましたが、教育分野も非常に、多分この双方向のアプリ化というのは、多分利用価値が高いものだと思います。

観光はすごく分かりやすく、今自治体アプリということでネットで調べていただくと、いろいろな自治体が、それぞれの自治体の特徴を情報発信するアプリというものを携帯電話用に出されて、実際もう出されております。その中で一番多いのが、やはり観光アプリに自治体の一番見て欲しいところを——が観光だと思imasuので、そういうものがたくさんございます。防災アプリもございますし、そういう福祉、行政の情報を出していくというようなアプリもございますし、そういうものを将来的には、美祢市においても——今防災アプリという第一歩を踏み出したと思imasuが、将来的には自治体アプリという形で1つのアプリにまとめるとちょっといろいろあるかもしれませんが、今のホームページのように幾つか分けるような形で、何種類かのアプリを出しながら、各部署それぞれが市民の皆さんと直接つながりながら交流をしていく機会に、キーになっていくのが、この自治体アプリだと思imasuっております。

例を挙げますと、千葉市が出されているアプリ——自治体アプリの中で有名なものがございます。千葉市で自治体アプリで調べていただくと、多分インターネット上すぐ出てくると思imasuが。それは、携帯電話などで地図の位置情報の機能を使って、市民の皆さんが地図上に、ここの公園のベンチが壊れてるよっていう情報を載せるわけですね。そうすると、その情報は担当部署がすぐ分かるわけで、同時にほかの市民の皆さんもそういう情報が出たなっていうのが見える。その情報を聞いて、今度担当部署は、そのベンチを直しましたよっていう情報をまたそのアプリに上げると。そうすると、そういう自治体、市民から出た情報を、執行部のほうが対応しましたよというのが、ほかの第三者の市民も確認していけるというようなことを今実際されているようです。ほぼ、よく——それは議員がよくやってることですね。道に穴が空いてるよとか、そういう情報を執行部に、直接市民から聞いて執行部に伝えているということを我々もよくやってるんですが、それも議員なんか要らないよ、もう直接そういう情報を執行部のほうに届けることができるというシステムが、もう千葉市のほうでは行われているようです。

そういう携帯電話のGPS機能とか地図機能、自動翻訳とか、そういうような機能が、もう今携帯電話の中にはもう満載ですので、それぞれの機能を使いながら、各部署が自分たちの部署ではどういうものが使えるかっていうのをアイデアを出し合いながら、こういう携帯電話ネットワークをどんどん利用し尽くしていくという形

が、今後多分起こってくるんだと思います。

そうなってくると、何がいいかといいますと、さっき議員が要らなくなるのかというあれもありますが、人件費の削減には多分なっていくんだらうなど。直接現場に、情報が遅れることもなく、市民の皆さんから直接情報が入ってくるということなので、こういう突き詰めていくと、行政の簡素化といいますか、スリム化のことも考えると、こういうIT技術、特にさっき何度も申しましたが、面積の広い過疎地である美祢市にとっては大きな武器になるのではないかと考えております。

このような——については、自治体アプリ等、双方向システム整備により広がる可能性について、執行部のほうでどのようにお考えかお尋ねしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

自治体アプリ等を双方向——システム整備により広がる可能性についての御質問にお答えいたします。

現在、本市では、広報紙をはじめ、有線放送、ホームページ、メール、各種SNS等、様々な情報手段により情報発信を行っているところでございます。

しかしながら、これは一方的な情報発信であり、本当の意味での市民の皆様と市が密接につながっているとは言えない状況にあると考えております。

自治体アプリは、市と市民の皆様をつなぐ双方向の情報発信が可能であると、この点が大きな特徴であると認識しております。今言われましたように、他市では、市内で起きている不具合や問題点を市民から募るアプリを構築し、道路等のインフラの維持管理を市と市民の皆様が連携して行っているという事例もあることも承知しております。

このたび、本市が整備する予定の防災アプリについても、被災状況を写真で送付していただくことで現場の状況を把握する機能を有しております。

先ほど、行政のスリム化と言われましたけど、私はこうすることによって、職員が危険な状況確認に行かなくてもいい、二次災害が防げるという大きな意味もあるというふうに思っております。

これらの市民の皆様からのアプローチが可能で、ダイレクトな声を聞けるという仕組みは、今後も本市の様々な活動や取組で幅広く活用できる非常に有効なものであり、議員がおっしゃったように、防災面以外、福祉関係、教育分野、また観光な

どでも積極的に活用の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） いい方向に、今第一歩が進んだのかなと思いますので、新庁舎もできますので、そこも十分こういうIT等も対応される新しい庁舎になっていくと思いますので、それと並行に、こういうアプリ等もぜひとも進めていただいて、効率化——おっしゃいましたように、職員の皆さん方の安全ですね。危険なところに行く機会も減るということなので、これをぜひとも推し進めていただきたいと思います。

次に、予想される問題点についてなんですが、こういう新しいネットワーク、携帯電話、特にスマートフォンを持ってないよ、そういう場合はどうしたらいいんだという声が必ず出てくると思います。そういう場合の防災アプリ及び、そういう端末機器の普及をどうすればいいのか。それと、今の安全・安心メールもそうだと思いますが、いかに加入してもらおうかというのがポイントになってくると思います。防災アプリをつくったはいいが、なかなか加入してもらえないということになったら本末転倒ですので、そのあたりの普及の問題点についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 猶野議員の御質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたように、災害時の情報伝達手段の整備は、防災アプリと携帯電話通信網を活用した屋外拡声機及び戸別受信機の整備により進めることとしております。これは、本市の災害時の情報伝達手段の状況を鑑み、最適な手段として選択したものでございます。

おっしゃったように、適切な運用のためには課題、問題点もございます。

まず、防災アプリについてですが、防災アプリは、議員もおっしゃったように、市民にアプリをインストールしてもらわなければ効果がありません。市民にアプリをインストールしてもらって初めて機能するものであります。したがって、アプリの普及を促すことが、この事業を推進する最も重要なことであるというふうに認識しております。

アプリ普及の取組として、各種手段による周知活動や説明会や各種のイベントにおけるインストール支援活動を考えております。

また、小中学校児童生徒のタブレット端末へインストールすることにより、アプリの普及はもとより、防災教育につなげる取組なども可能ではないかというふうに考えております。

屋外拡声機の整備に併せ整備する戸別受信機につきましては、配布の対象者を現時点では、要援護者、独居高齢者や高齢者のみの世帯、スマートフォン等を所有されていない方を想定しておりますが、スマートフォンの操作が不得意な方など、効果的にシステムが運用できる配布対象者をしっかりと検討する必要がありますし、これが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） ありがとうございます。

キーポイントは、簡単にいえば、便利になってくれば普及率は上がってくるものだと思います。防災だけではなく、いろいろな——先ほどおっしゃいましたように、いろいろな分野について便利だと分かると入っていただける可能——確率も多分上がってくると思いますので、そのあたりがキーかなと思っております。

次の質問は時間もないのでちょっと飛ばしまして、対応する部署と人材の確保についてでございます。

新たにデジタル推進部というのが今回つくられましたが、この新部署、あつどのような人材がそこに集まってくるのか、またお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 対応する部署と人材の確保についての議員からの御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、防災アプリをはじめとした、いわゆる自治体アプリは、観光、まちづくり、福祉、教育等全般に活用の幅が広いというふうに考えております。

これらスマホアプリの構築など、デジタルを活用した取組を個々に行うのではなく、集約して、効果的・効率的に進めることがデジタル化の推進には重要なことであると考えており、このたびデジタル推進部を創設した大きな理由でございます。

これらのことを推進するためには、体制の構築も重要でございますが、議員がおっしゃったように、専門性の高いミッションを成し遂げるために、適切な判断・選

扱が行える人材が必要と考えます。そのため、県や国の制度を活用したエキスパートの人材登用や外部への委託等も併せて検討し、デジタル化を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 猶野議員。

○9番（猶野智和君） 御答弁ありがとうございます。

ちょうどお時間参りました。これにて、私の質問を閉じます。ありがとうございます。

〔猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時14分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○5番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井敏通でございます。

本日は、先ほど教育委員会のほうからお知らせがございました、みね型の小中一貫教育につきまして質問をさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、このふるさと、私のふるさと美祢が大好きです。愛しております。本当に、私の子ども、孫まで、孫、さらにその先まで、本当にこの美祢が希望にあふれて、人が集まって、そこに住む人が本当に夢を持って過ごせるような、そんなところになりたいと、本当に思っております。

ただ、現実を見ますと、正直、毎年約500人ずつ人口が減っておりますし、さらに子どもも毎年50人ぐらい減っております。このままだと、いつの間にかなくなってしまう、そんな危機感さえ思います。

そうした中で、今回、教育委員会のほうから御提示がありました小中一貫教育。これは、美祢を何とか明日を担ってくれる子どもたちを育てたいという、そういう切なる思いから、こういう一貫教育というのが出てきたんじゃないかなと私は思い

ます。

今、2020年、正確には2021年でございますけれども、今からの10年、2030年までに、本当に今、日本だけでなく、地球というか、大変大きな変革の時期だと言われております。今、大変問題になっておりますコロナ。コロナの問題にしましても、ただ単に日本だけでなく、世界が今、このコロナで右往左往というか、大変困った状況になっております。また、地球の温暖化と言われておりますように、地球規模で災害とかが起こっております。

一方で、AIの技術の進歩は目を見はるほどでございます。ある調査によりますと、もう10年もしない——もう5年、10年で、今現在ある職業の半分ぐらいがもう既になくなってしまふんじゃないかと、AIに置き換わるんじゃないかとさえ言われております。事ほどさように、もう1つ、一方で、このAIの発展で自動車の全自動化というか——いうことも、もう目の前に実際の姿として現れております。

この大変革の時代の子どもたちというのは、今までの教育で、正解をあるんで探すというんじゃないかって、問題を見つけて、そこから自分でその問題にチャレンジして解決していくという、こんな主体的な能力が要求されております。本当に教育というのが重要な、そんな状況であろうと思っております。

例えば、このような似た状況というか、今から百数十年前、江戸のちょうど末期頃ですね。本当に日本が海外からいてきという、そういう大変革のときに、江戸の中心から1,000キロも離れた日本海の城下町の小さな塾、松下村塾で、その当時幽閉されました、自宅謹慎になった吉田松陰が約2年半ですけれども、主宰者として、若い人とともにその時代を変えていこうということで、そこで学び、あるいは切磋琢磨した若い——若者が、10年後には日本を変えるという、このような大きな偉業も成し遂げております。

すなわち、教育というのは、本当に次の世代を担ってくれる、そういう若者、子どもにとって必要不可欠というか、最も大事なことだというふうに思います。

そういう意味で、今回、教育委員会のほうから御提示のありました、このみね型の小中一貫教育ということにつきまして、ぜひその内容を深く理解した上で、何とかこれをさらにすばらしいものに、住民一人一人でつくっていきたいというふうに思いまして、今回の質問をさせていただくことにいたしました。

それで、まず最初に、今進めようとされてるこの小中一貫教育。これがどのよう

なものであるか。2月末の市報と一緒に、教育委員会からこのようなリーフレットが各戸に配られたと思います。これを読まれた方は、どのようなものかっていうのは理解されてるかとは思いますが、改めてこの場で教育長のほうから、このみね型の小中一貫教育というのがどのようなものであるか御説明をお願いできれば——できたらというふうに思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市では、先ほど議員が御紹介をしてくださいました、3月1日号の市報とともに全戸配布をいたしましたリーフレットによって、概略について市民の皆様方に御案内をしたところでございますが、令和4年4月から、市内の全ての小中学校で小中一貫教育を開始したいと考えております。

また、令和3年度——令和3年4月から、美東地域の太田小学校、綾木小学校、淳美小学校、美東中学校の4校で先行して実施し、取組の成果や課題をほかの学校と共有して小中一貫教育を推進してまいりたいと考えております。

美祢市が取り組んでまいります小中一貫教育は、美東地域のように、これまでの小学校、中学校、それぞれの枠組みや施設はそのまま、小学校と中学校の全教職員が教育目標や目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を通して、連続的で系統的な一貫した教育活動を実施するものであります。

これは、施設の形態から見ると、一般的に施設分離型と呼ばれており、直近の国の調査によりますと、平成29年度において、全国の公立学校で小中一貫教育を行う小中学校の63%がこの形態を取っております。

具体的な取組の主なものとしては、9年間のカリキュラムによる一貫した学習指導や生徒指導の実施、中学校教員の教科の専門性を生かした小学校高学年での教科担任制の導入、小学校と中学校の交流事業や合同行事の開催などです。

期待される効果としては、9年間の学習内容のつながりを意識した、連続的で系統的な指導を行うことによって、教職員の指導力、授業力の向上が図られ、子どもたちに確かな学力が定着すること、小中学校の交流により、中学校進学時の不安が軽減すること、小中学校の教職員が継続的に指導することで不登校が減少すること、計画的で系統的な地域学習や地域の方々との触れ合いにより、ふるさとへの誇りと愛着が醸成されることなどが主なものとして挙げられます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ただいまの教育長の御説明でありましたけれども、いろいろな効果の中に、小学校高学年——5・6年の教科担任制と、導入による充実というお話があったと思います。

この5・6年における教科担任制ということにつきましては、去る1月26日ですか、文科省のほうの中教審の答申ということで、積極的にこの教科担任制を導入するようにという、ある提言というか、指導があったと思います。

これについて、具体的に、このみね型の一貫教育では、どのような形態でこの教科担任制を導入されるのかお聞かせ願えればと。例えば一貫ですから、中学校の専門——専科教師というか、英語ですとか、数学とか、理科とかあると思うんですけど、そういう中学校の先生が、例えば小学校の5年、6年の授業を一部ですか、受け持つとか、そういうふうなことも実際に、このみね型の一貫教育では考えられているのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員の小学校5・6年生、高学年の教科担任制の導入についてはどうかという御質問にお答えをさせていただきます。

大田小学校、綾木小学校、淳美小学校の3校の児童が、同じ中学校に進学する仲間としての意識が強まるように、これまでも2校間での様々な機会を捉えて交流活動を行ってまいりましたが、令和3年度からはそれに加え、3校の児童が一堂に会した合同授業や交流活動を定期的に行ってまいります。その際の懸念される児童の移動については、文科省の補助事業を活用し、スクールバスを運行して対応しようと考えております。

また、小中一貫教育に取り組むことにより、令和3年度から小中一貫教育を充実させるため、通常より1名多くの教職員を配置することが可能となります。この教職員が中心となって、9年間のカリキュラム作成や小中一貫教育の仕組みづくりを行い、小学校での教科担任制を推進してまいります。

令和3年度は、まずは英語の授業で、小学校高学年の教科担任制を一部実施したいと考えております。今後は、小中学校の教職員間での役割分担などによって、中学校教員による教科の専門性を生かした教科担任制や、小学校教員の授業交換によ

る教科担任制にも積極的に取り組んでまいり所存でございます。これらの取組のノウハウを基に、令和4年度以降、時間数や教科を増やし、教科担任制を充実させていく予定であります。

国の中央教育審議会の答申の中で、議員もおっしゃられたとおり、令和4年度から、小学校高学年での教科担任制について導入する必要があると述べられており、今後は国等の動向を注視しつつ、極小規模校の多い美祢市の各小学校の実情に応じて、できるところからしっかりと教科担任制について取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 先ほど、みね型の一貫教育については、施設はそのまま、いわゆる分離型をというお話でございました。

ある意味、それに対応するシステムというか、今回コロナの関係で、思わぬ——よかったことといったら語弊があるんですけども、生徒——小学校児童及び中学校生徒一人一人にタブレット端末、これを支給されました。リモート教育のハード面の整備っちゅうのはこれで完了したかなと。あと問題は、どうそれを活用するかというソフト面になろうかと思うんですけども、このタブレット端末を利用——活用した、いわゆるリモート教育ですね。これをこの一貫教育において、どのように具体的に利用されるか、その辺どうお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、藤井議員のリモート学習の導入の状況等について、また、小中一貫校でどう生かしていくのかという御質問についてお答えをさせていただきます。

施設分離型で小中一貫教育を推進するため、先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、GIGAスクール構想の実現に向けて、令和2年度に議員の皆様方からも御承認をいただき、児童生徒一人一人にタブレット端末を支給し、通信環境——学校の通信環境についても整備を行ってきているところでございます。

3校の——美東地域の3校の小学校間や、小中学校間のリモートによる学習や交流活動にも既に取り組んでいるところでございますが、市内の極小規模の小学校間での授業、あるいは他県の学校とのジオパーク学習による交流など、リモートによ

る距離のハンディキャップを除いた学習や交流にも積極的に取り組んでおり、既にそのノウハウについても市内の学校で共有しているところがございます。施設が離れていても、リモートの方法を活用することによって児童や教職員が移動する必要がなくなり、小中一貫教育を進めるに当たっても、直接会って行う学習や交流活動だけではなく、リモートによる学習や交流活動も積極的に取り入れ、幅広い体験や子どもたち同士の切磋琢磨の機会を十分につくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今、教育長のほうから、みね型の小中一貫教育、分離型について説明がございました。

すみませんけれども、私のほうで準備しましたこの資料を皆さんに配付していただけないでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） あらかじめ聞いておりますので、配付いたします。

届きましたでしょうか。

○5番（藤井敏通君） 皆さんの手元に届きましたでしょうか。

今、御手元にお示ししましたのは、美東町の小学校の児童数の今後の推移というか、令和元年から7年までの7年間の予想の推移です。これは、出典が令和2年度の教育要覧。これは美祢市の教育委員会のほうで作成していただきましたけれども、この表をちょっとグラフにしてみました。

このグラフを見ていただきますと、大田小学校、綾木小学校、淳美小学校、これが毎年毎年、トータル、各校でも横ばい、もしくは減ってるか、あるいは全体で見ますと、令和2年、昨年が188名、6学年ですから、1学年当たり割り算すると約30名ですね。ところが、令和7年には、トータルで113名。1クラスでも20名を切ると、ましてや、この青色の真ん中の綾木小学校に至っては13名だから1クラス一学年が2人ぐらい、ないしは3人と、このような、いわゆる超——何ていうか、極小規模の学校になっちゃうと。こういう、もう将来の——今の状況でいくと、こういう事態がもう想定されるのが、もう目に見えておるということでございます。

それで、今回っていうか、先週の火曜日ですか、予算決算委員会のとときに、公設市じゃない——公設塾の件で御質問しましたけども、そのときに、八木下事務局長が、その背景ということで、今のこの美祢の状況について、このようにおっしゃっ

てます。やはり美祢の場合は、小、もしくは極小規模の学校がもうほとんどでございいますので、どうしても人間関係が固定化してしまい、なかなか子ども同士の切磋琢磨の機会が少ない。逆に、人数が少ないがために、非常に先生、あるいは父兄の目はよく届くけれども、主体性よりも、過保護になることで、学習、あるいは何かをやろうというモチベーションが低下してしまってる。先ほど言いました、今後どのような子どもに育ててほしいかっていうと、やっぱり自分で学びを自分でマネジメントできる子どもにしたいと、このようなお話がありました。

それで、私は、今教育委員会のほうで御提示があります小中一貫教育、これの理念なり、方法はすばらしいと思います。賛成です。ただし、本当にこの教育が、子どもたちのためにということ考えたときに、1クラス2人、3人、場合によっては1人という、こういう環境で、本当に切磋琢磨というか、自ら課題にチャレンジして新しい自分の人生を切り開いていくというふうな、そういう本当に能力というか——が身につくんだらうかと。やはり、私は、子どもは子どもの中で、お互いに時にけんかもするでしょう。でも助け合って、こうしようじゃないか、ああしようじゃないかともまれながら、本当にそこで人格が形成されるんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、一貫——このみね型の一貫教育というのは、既存の施設はそのままで、例えばこの4月から先行実施される美東町のことを考えますと、大田小学校、綾木小学校、淳美小学校、3小学校プラス美東中学校の4校、そのままで分離型でやるということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり、子どもは子どもの中で、もまれて育たんといかんということ考えたときに、最低クラスの人数っていうか、というよりも最適クラスの人数といえますか、最低でも1クラスに20人、このぐらいのやっぱり生徒・児童は必要じゃないかなと思うわけです。

今35名という教師とかいうふうなことも議論になってます。ただし、この35名という議論は、都会で子ども数が多い学校であれば、少しでもクラスの人数を減らして、しっかり先生が目を——先生の目が通るようにして育てたいということでの35名、でも35名でもまだ多いという議論もあります。

しかし、一方で、美祢市のような小規模、あるいは極小規模の学校において、逆に、最低でも20から25ぐらいの数の子どもが1クラスにいないと、本当の意味でのいい教育ができないんじゃないかなというふうに思うわけです。

それと、新学習指導要領というのが一昨年ですか、改定されまして、徐々にその新しい指導要領の下に、今教育を行おうとされてます。その目指す子ども像ということで、先ほど冒頭にも申しましたけども、想像力とか表現力とか主体性とか、このような非認知能力をいかに子どもに身につけさせるかと、これが一番大きなねらいというか、テーマになっております。自分で問いを立てて、解決策を仲間と協力しながら生み出す力という、まさに、今後AIは発展するし、自分の今までの職業というか、半分以上はなくなるかもしれない。でも、逆にいろんな可能性が出てくる。こんなようなときに、受け身で答えを待ってるだけでは駄目で、自らやっぱりそれにチャレンジしていくというか、このようなやっぱり子どもっていうのを国も要求してるわけです。

それと、教科担任制の導入でございます。一貫になりますと、中学校の専門の先生が小学校5年とか6年に、あるいは、もう小学校の先生が中学校にとということも、当然前提として考えられておりますし、そのときに、例えば今はタブレットがあるからリモートでも、離れてでも同じ教育ができるじゃないかという考えは確かにあると思います。

でも、本来は、同じ教室でっていうか、例えば美東の場合は、美東中学校と大田小学校とは隣接してます。英語——専科をやるというお話だったですけれども、例えば中学校の英語の先生が、1時間目は中学校1年なら1年の教えて、2時間目は小学校5年生か6年生の授業に行くということでも、美東の場合、大田小学校、美東中学校であれば、ほぼ同じ敷地内にありますので、そういうことは可能だと思うんですね。ところが、綾木小学校行く、淳美小学校に行くとなると、どうしても時間がかかりますので、なかなか1限中学校でやって、2限、3限小学校でっていうわけにはいきません。だから、やはり、分離ではなくって、同じところっていう一体型っていうのが、本当は望ましいんだろうと私は思います。

もう1つは、やはり、小学校、中学校が同じ、一体で運営されるのであれば、例えば同じ学年の縦の関係だけでなくって——ごめんなさい、横の関係だけでなく、やはり、中学生が小学生を面倒見るとか、そういう縦のつながりもできるかというふうに思います。

さらに、みね型の教育の最大の特徴っていうのは、コミスクもありますけれども、その住民というか、我々が一生懸命、なんとか子どもたちをしっかりと育てようと、

そういう地域の力があります。特に、私は自分が生まれ育った美東という地で、本当に教育ということについて、地域一体となってやってくれるというか——やる、そういう伝統というか、雰囲気があると信じております。

事実、志賀総合支所長も、あるいは末岡教育次長も来られて、総合支所のワークショップのときに児童クラブをどうするかということで、非常にいろんな意見が出てまいりまして、最終的に今の形にしようということになりましたけど、そのときに私が本当に感動したのは、実際に児童クラブに子どもさんを預けてらっしゃるお母さん、あるいは児童クラブを運営されてる先生が、本当にこの美祢、美東のここは——大田地区っていうか、そこは子育てしやすい、本当にいいところだということをおっしゃってました。私は、あの言葉を聞いたときに、今からのまちづくりは、まさに、そこに住む我々住民一人一人が、本当にこのまちをどうして、どうつくっていくかと。これの突き上げというか、これがあって初めて、いいまちづくりができるんじゃないかなと。

そういう意味で、この今回御提示にあります小中一貫。これは、教育のまち美東というか、本当によき先例となって、この美祢というところの教育というのをほかの市町村、あるいはほかの他府県にも誇れるようなものにしたいなっていうか——できるんじゃないかなと。

とにかく、今、子どもの数は減ってるんですけども、もし、美東学園等でも小中1つですれば——学園というか、そこでしっかりした教育ができるのであれば、ほかの市町村からも父兄が通わせたい、あるいは子どもも通っていきたくと、こうなる可能性があるんじゃないかなと。そうなってくると、子どもの数もおのずと増えていくし、7年で小学校が120名切ると言いましたけども、外から来ていただければ、それが120が150、あるいはもっと増える可能性もあろうかと。要は、中身。何をそこでしっかりやれるかということだろうというふうに思います。

そういう意味で、ちょっと長くなりましたけれども、教育長にお聞きしたいのは、本当に今進めようとする、この分離型。本来は、もっと望ましいのは一体型ということでやったほうがいいんじゃないかとお思いに、というか——ならないかなと。ちょっとその辺を。一体型と分離型についての、本来どうしたらいいというようなことをお考えであれば、お聞かせ願いたいなと思います。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○5番（藤井敏通君） それでは、藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

小中一貫教育は、みね型の場合、分離型でいいのかというような内容であったと思います。議員のお話の中にも、みね型の内容について言及いただいております。

平成26年に各学校が学校運営協議会を設置し、美祢市内の全小中学校がコミュニティスクールとなりました。その後、令和元年の6月にみね型地域連携教育推進協議会を立ち上げて、各中学校区ごとに合同の運営協議会、あるいは拡大の運営協議会ということで、小学校複数校のところも含めて、全て地域連携教育、これは社会教育のほうの流れで、地域学校協働本部という流れの中で、コーディネーターを配して社会と学校と家庭が一体となって子どもの教育に取り組もうという流れでございました。コミュニティスクールは、御承知のとおり、各校が地域、それから家庭、学校が連携して、その学校単位で取り組むと。2本立ての中で、地域の拠点である子どもたちの学び舎である小学校、中学校が活性化し、子どもたちの学びがさらに深まるようにということで取組を続けてまいりました。

ただし、教育基本法で論じられております義務教育の一番大事なところは、子どもたちの社会的自立を促すということであります。その中で、私は、一番大事な教育のところというのは、地域の皆さん方の美祢の愛、それを大事にするということも大きな流れではありますが、学校で子どもたちに学びを導く教職員の皆さん方の力をもっと発揮していただきたいという思いがいたしております。

その中で、小中一貫教育は、9年間の子どもたちの連続性・系統性だった学びをつくっていくという意味で、教職員の皆さん方の組織力をさらに生かした上で、子どもたちの学び、あるいは主体的で対話的で深い学びという、今の指導要領に基づいた学びをつくっていく。それが一番大事な肝だろうというふうに考えております。

その中であって、子どもたちは、日々、年々成長し、卒業していくということで、時間的な流れの中で、そうした思いをどのように具現化していくのかという意味では、一番容易に子どもたちの教育を変革していける分離型が、まず望ましいのではないかと考えております。

もう1点、地域の宝である子どもたちを守っている学校が、このコロナ禍の中でも、福祉的な役割も含めて、地域の本当に心のよりどころであるということがあります。

今回、小中一貫教育を進めますというリーフレットを全戸に配布したのも、学校

に関わってくださる地域の皆様方、全ての皆様方が、これからの我々の未来の宝、あるいは未来を担ってくれる子どもたちの教育について、美祿市内でどのように取り組んでいけばいいのかということを中心に大きく市民の皆様全員の力によって議論していただきたいというのが我々教育委員会の願いであります。

子どもたちの教育のシステムについて、小規模、あるいは大規模、切磋琢磨、いろんなキーワードがある中であって、一番大事に思えるのは、子どもたち自身が自らが夢や希望を持って学びに向かっていく力をつけていくということで、今回、篠田市長からいただいた公設塾についても、そうした自分たちの未来に向かって調整していく力をつける部分で、公設塾も展開していきたいというふうに考えております。学校の統廃合も含めて、子どもたちの未来、あるいは子どもたちを真ん中に置いたみね型の教育がどのようになればいいのかという議論を市民の皆様全体として取り組んでいただきたいという思いをして、今は分離型で進めていくという気持ちでおります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） ただいまの教育長のお話は、当面、分離型でということでございますけれども、先ほど私のほうから御提示した資料を御覧になっていただくと分かるんですけれども、もう7年——あと5年後には、美東町全体としても、もう小学生が平均すれば1学年当たり20名を切るような状況ですね。私は、ひとつ、学級の規模というか、人数っていうか、これは非常に重要な、子どもを育てる上での——子どもが育つ上でのファクターだと思ってます。やはり、ある程度、最低20名ぐらいのやっぱりクラス。なぜならば、1つは、私自身も小学校の頃は17名ぐらいだったんですけど、17名いれば、例えば外でソフトボールとかドッジボールとか、やっぱり、そういうこともできました。ところが、クラスが1人、2人だと、そういうこともできません。

したがって、再度質問ですけれども、本当にやはりクラスの人数というか、これは、最低やっぱり目安があると思うんですね。そのためには、もうこういう今後の状況が予想されるに当たって、できるだけもう早い時期に、例えば美東の場合だったら、もう1つにするということも——要するに、少なくなって、仕方なしに統廃合するっていうんじゃないかって、本当に今だったら、子どもの数もある程度確保で

きるし、さらに、先ほど言いましたように、その内容——教育の内容を充実させることで近隣のほうからも呼べる、そういう学校をつくりたいと思いますから、そういう意味で、当面分離型でということではなくって、まず最終ゴールとして、例えば3年後、5年後には、もう一体型というか、すなわち美東中学校、美東小学校、すなわち、1つのヘッドで小中一貫と。これは、28年の12月26日の文科省の一貫教育の指針と手引というところで、義務教育という新しいやり方もあるということで、これはもう文科省のほうからも公認されてますね。

だから、やはり、その内容充実っていうことを考えたときに、できるだけ早い時期に、やっぱり、そういうことにすべきではないかと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。もし、やはりそうすべきだと仮に思われてても、いや、今の状況では、いろんな制約条件があるから、当面それを一つ一つ解決するためにということであるのであれば、その制約条件が何であるかっていうふうなことも、ぜひお聞きしたいなと思いますし。

同じ質問を篠田市長のほうにもさせていただきたいんですけども、公設塾ということで御提案されて、その目指すところは、この前の一般質問というか、あるいは予算決算委員会の際の教育委員会事務局長の報告からもありました。まさに、今やろうとされてる公設塾も、この一貫——特に一体型の一貫教育ということをしつかりやれば、おのずと公設塾で目指されてるところもできるんじゃないかというふうに私は思うんですけども、その辺のお考えを併せて市長のほうから——市長にもお聞きしたいなと思います。じゃあ、教育長のほうからちょっと。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 藤井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、藤井議員のほうから、向こう10年、美祢市の状況、あるいは子どもたちの数、そして、人口全体も含めて、10年以内にいろんな施策を打っていかないことには、美祢市どうなるんだろうという御不安の声をいただきました。私も美祢市に生まれ育った1人として、同じような危機感は持っております。

しかしながら、地域づくりの中で一番大事なのは、行政主導型も、もちろんリーダーシップも必要だろうと思いますけれども、ここに住む市民お一人お一人がどのようにお考えになっていくのかっていうことが、多分一番の地域の力となっていくことだと思いますので、教育委員会といたしましては、令和3年度からの美東地域の

小中一貫の先行実施を踏まえた上で、各学校・地域にどんどん入っていった中で、教育的な方策をどのように進めていくのか市民の皆様方と議論して、さらには、篠田市長をはじめとする行政サイドとしても共通項を——共通の解を見出しながら進めてまいりたいと、そういうふうを考えております。

以上です

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長、答えられますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

施設一体型のことをございますが、学校の統合という避けて通れない問題がございます。藤井議員がおっしゃったこと、よく分かります。これは、地域の将来、日本の将来にも関わってくる重要な案件でございます。

ただ、言えることは、子どもたちは未来を生きていくっていうことでございます。そのために、我々大人はどういう教育が必要なのか。どうしても、我々が過ごした20年前、30年前の経験値を基に語りますが、今の子どもたちは、将来どういう時代になるのか、また、そのために、生き抜くためにどういう力をつけていかなければならないのか、そういった議論も必要ではなかろうかと思えます。

したがいまして、学校のクラスの適正な人数というのは私も分かりませんし、奥の深い問題であろうと思えます。

私は、かつて——かつて、藤山浩さんと平成27年からちょっと交流がありまして、議論を深める中で、小学校どうですかというお話もさせていただきました。藤山浩さん、率直に申し上げまして、小学校を残すべきだということでございます。人口流出のダムの機能を小学校が果たしている。それと、やはり児童にとっても、地域の一員としての連帯——一員として連帯し、そして地域の伝統や社会性を学ぶ意義は十分あるんだということでもございましたが、ただ、藤井議員が言われたように、本当に児童数の減少が著しいということもございます。確実に言えるのは、子どもたちにとってどうがいいのか、また将来、地域はどうあるべきなのか、そして、子どもたちのために、我々は今何ができるのかっていうことを真剣に研究する必要があると思えます。

したがいまして、先ほど教育長が答弁しましたように、児童生徒により充実な教育を行うためには、まずは施設分離型であっても、小中一貫教育を進めるべきでございます。その後、施設一体型がいいのかどうかってというのは、藤井議員も言われ

ましたように、住民一人一人でつくっていくもんだというお話もございました。

本当にこれについては、教育委員会とか学校の教職員、保護者だけの問題ではなくて、市全体の問題でございます。最終的には、シンポジウムの開催であるとか、市民を巻き込んだ研究を深めてまいって、最終的には私の責任において判断させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 市長、教育長のお考えをお聞きしまして、最終的に市長が責任を持って判断をしていくというお言葉ですけれども。

私が今回のこの質問で御提案したいのは、本当に美東地区で、まず1年間、この一体型についていろいろ——何ていうんですか、研究していこうと、その成果を周りに展開していこうということですが、今具体的に言われてるのは、加配で1名増えるので、その人を中心に一貫のカリキュラムをしっかりとつくっていくということでございます。このカリキュラムが一番のポイントになると思うんです。やはり、学習っていうか——いうことも確実にやらんといかんでしょうし、また、やはり、今までコミスクを通じて、いろいろ培ってきた郷土をいかに知るかというか、歴史であり地理でありというか、そういうこともこのカリキュラムに入れていかなければいけないと思いますし、そうやってきますと、本当に、ただ単にその先生だけでつくるということではなくって、このカリキュラムをつくる段階から、本当地域の人、まさに教育をしっかりとやっていきたいという、そういう方々。美東でいえば、こぶちゃんネットもございますけども、そういうところで、本当にこの1年の間にしっかりと何回も、例えば協議を重ねることで、いいカリキュラムをつくっていくというか、そのようなことをぜひやっていただきたいと。本当に、学校がどうあるべきかっていうのは、いろんな観点から考えると、すぐにもう一緒にしたほうがいいのか悪いのかということはないと思います。

ただし、くどいですがけれども、やはり、何をメインにっていうことになってくると、子どもにとって一番いい方法というか、一番いい環境はということを考えてときに、やっぱりある程度の人数というか、それは必要だろうと。よく言われるのが、やはり、私は地元が綾木ですけど、綾木の子は非常に元気、お行儀がいいと。ただ、残念ながら、例えば中学校、あるいはよその数の多い小学校なんか行ったりすると、

つつい、何というか、気後れしてしまうとか。これは、多かれ少なかれ、それはあるかと思うんですけれども、やはり、そういうところでも積極的に話しかけていけるっていうか、自分をしっかりPRできるような、そんなような子にやっぱりなっただけ——なって——ならせたいなと思うんですよね。

だから、そういう意味で、やはり、ぜひこの1クラスの最低20名というか、このようなやっぱり数、これを本当にこのカリキュラム、あるいは今後の一体型を考えられる——展開する上で考えていければと。

それに実は、私は、ただ単に小中9年だけでなく、本来的には幼児教育というか、0歳児から中学校の15歳児まで、これをやっぱり一貫でしっかり面倒見るといのが本当は望ましいっていうか。

事実、隣の広島県は、知事が教育県——日本一の「教育県ひろしま」ということをキャッチフレーズに、教育長も横浜のほうで実績を上げられた平川理恵さんという方をわざわざ引っ張ってこられて、今一生懸命、教育についてやられてますけども、この教育に関する大綱というのがありまして、その中で、幼児教育から、いわゆる生涯教育というふうなことで考えんといけんと、こういうことをうたわれてます。

やはり、美東を考えたときに、いわゆる大田っていうか文教地区には、中学校と小学校と保育園もございます。かなり保育園も年数が経って、建て替えとかいう必要もあるかと思うんですけど、やはり幼稚園じゃなくて、保育所からひっくるめて15年間、本当にそこで安心して子育てできる、そんなようなところにしたいっていうか、ぜひしたいなというふうに思いますし、そのためには、先ほどから市長も教育長も言われてましたけど、住民——そこに住む美東町の皆さんは、本当に一生懸命、いい、すばらしい学校をつくらうということで必ず立ち上がってっていうか、一緒にやってもらえると思いますんで、ぜひカリキュラムを組むときでも、しっかりそういう地域の人と一緒に交えて、一貫のカリキュラムを組んでいただければというふうに切に願っております。

これは、教育……

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員、残余の時間がありません。

○5番（藤井敏通君） もう終わりです。最後まとめます。

いわゆる、この教育は地域だけではできませんし、先生だけでもできませんし、

行政だけでもできません。この三位一体で、本当にいい、外から生徒も来てくれるような、そういう学校を本当につくっていきたいと思いますので、ぜひ積極的に地域の人も呼びかけて、みんなでカリキュラムをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後0時57分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力くださいますようお願いいたします。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○12番（高木法生君） 新政会の高木法生でございます。それでは、一般質問順序表に従いまして、御質問を申し上げます。

まず、1項目、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大は、私どもの日常を一変させることとなり、世界の感染者数は1億1,900万人を超え、日本においても、3月14日現在、44万7,000人を超え、死亡者も8,500人を超えるなど、依然として感染者も増えているところでございます。

また、これまで2度にわたり緊急事態宣言が発出され、外出自粛、飲食店の営業時間の短縮、イベントの中止や縮小など、これまで当たり前であったことが感染拡大防止のため、日常が大きく様変わりしたところでございます。

こうした中、美祢市は、特別定額給付金をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減少するなどの影響を受けられている事業者への支援や子育て世帯臨時特別給付金等々、各種支援策を積極的にスピード感を持って対応されてきたところであります。

そして、現下、国内で待望の新型コロナウイルスワクチン接種が2月17日から医療従

事者への先行接種が始まりました。菅総理は、新型コロナウイルスワクチンにより、感染拡大防止の決め手ともなると述べていらっしゃいます。

そこで、美祢市は、2月1日付で健康増進課内に新型コロナワクチン接種対策室を発足させ、今後の新型コロナワクチン接種のスムーズな体制づくりが整えられつつあると思います。

今後の準備状況等についてお伺いいたします。質問項目に挙げております、まず（1）ワクチン接種の庁内体制について、（2）ワクチン接種の接種順位について、（3）ワクチン接種のための医療従事者の確保について、（4）超低温冷凍庫の準備状況について、（5）市民への周知について、（6）相談窓口の設置について、以上の6項目につきまして、続けて御答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

質問の1項目め、庁内体制について私のほうから説明させていただきまして、2項目め以降の接種順位とか細かな部分については、担当部長のほうから説明をいたさせます。

高木議員の御質問にお答えいたします。

ワクチン接種に伴う庁内の体制でございますが、2月1日付で新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、健康増進課をはじめとした関係各課から、職員13名へ辞令を交付したところでございます。

さらに、本年4月以降、体制を強化しまして、市民の皆様が円滑かつ確実にワクチン接種できる体制とすることとしております。

私からは以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、引き続きまして、ワクチンの接種順位についてお答えいたします。

現在、国が示しております優先順位は、1番目に、新型コロナウイルス感染患者に直接医療を提供する医療従事者、2番目は、令和3年度に65歳以上に達する高齢者、3番目に、基礎疾患を有する方や高齢者施設等において利用者に直接接する職員、続いて、16歳以上の一般の方の順であり、本市においても、これに従い接種する予定としております。

続きまして、3番目のワクチン接種のための医療従事者の確保についてでございます。

本市におけるワクチンの接種対象者は約2万1,000人としております。円滑な接種を進めるべく市内医療機関との調整を進めております。市内医療機関での個別接種の実施に加え、集団接種の実施に向けては、医療従事者の確保や出務できる曜日や時間が制約されることから、綿密な調整が必要と考えております。

また、ワクチンに関する情報が現在少ないため、接種後の副反応の対応及び緊急搬送された患者に対して、医療従事者の確保など懸案事項が多く、集団接種の実施には多くの検討すべき事項があり、体制整備にもまだ調整が必要だと考えております。

したがって、優先順位が高い65歳以上の高齢者の接種につきましては、市内の医療機関や、健康状態を把握しているかかりつけ医での接種を基本とする体制で実施することが、安全性も高く円滑であると考えられることから、現時点では、主にかかりつけ医等の市内医療機関での個別接種による接種体制を中核として、調整を急いでいるところでございます。

しかしながら、できるだけ多くの市民の皆様にワクチン接種の機会を提供するために、集団接種も視野に入れた体制づくりに向けて調整をしているところでございます。

続きまして、4番目でございます。

超低温冷凍庫の準備状況についてでございます。

市内で、接種するワクチンを保管することになりますが、超低温冷凍庫は、1台目は、2月19日に美祢市立病院へ、2台目、3月8日に美東病院へ配置され、正常に確認していることを確認し——失礼いたしました。正常に稼働していることを確認し、ワクチンの到着に備えているところでございます。

続きまして、(5)市民への周知についてでございます。

市民への周知の方法として、市報、ホームページ及びMYTによる文字放送を活用する予定としております。

現在、ワクチンの配布については、当初、国から示された予定から遅れておりますが、接種が可能となれば、随時周知に努め、適宜情報提供してまいります。

(6)相談窓口の設置についてでございます。

新型コロナウイルスワクチンの基本的な情報や接種時期、場所、接種券など様々な相談や問合せに対応するため、相談窓口を開設する予定でございます。開設時期については、開設の準備ができ次第、市民の皆様にお知らせいたします。

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化や発症予防の効果が期待されており、高齢者等で重症化の危険性の高い方々や多くの方が接種を受けることで、重症者や死亡者の減少、また医療機関等の負担を軽減することができると考えております。市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

多少、再質問させていただきたいと思っておりますけれども、ここで、最初に共通認識しておかなきゃならないことは、注射接種する方は、テレビの画面を見ると、お医者様がされるような場面が多いと思うんですよ。

そこで、やっぱりワクチンも看護師で対応できるんだということをしっかり皆さんに伝えておかないと、御不安になるような可能性もあろうかと思っておりますが、その点はいかがですか。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

私どももテレビを見ておまして、看護師の方がというのをよく目にするところでございます。一般の病院においても、看護師の方がワクチン接種なりをされることがあると思います。

これにつきましても、これから広報、または相談窓口等の中で、医師の指示の下に看護師が接種されるということが適切であるということを広報なり、または相談窓口での説明の中で詳しくさせていただければと思っております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ワクチン接種につきましては、当然、注射業務ということで、法律上許されておることですのでございますので、その件はよろしゅうございます。また、広報等でしっかりと流していただければと思っております。

それから、ワクチン接種の庁内体制について、1点伺いたしますが、中心的

には健康増進課の方が多いのではなかろうか——保健師が主になるんかなとは思っておりますけれども。ほかの課とか、応援に要請をしているような状況というのはあるのでしょうか。健康増進課だけで対応されるんですか、13名というのは。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

13名というのは、関係する部署の兼務を発令させていただいております。

具体的には、両病院の職員——2病院の職員。そして、あと総合支所の職員で、協力が必要な部署の職員をそこに充てさせていただいております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

13名という、大変多い職員の方を動員してやるということで、大変な業務になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、ワクチンの接種順位については、市民の方も大体のことはお分かりと思っております。ただ、接種する時期というものをしっかりとお話しして差し上げていただければと、このように思っております。

それから、ワクチンの接種の医療従事者の確保ということになるかと思っておりますけれども、ワクチン患者が発生したときに、お聞きした——病院の管理者にお聞きしたときには、なかなか確保が難しいというような状況もあるというお話であったかと思うんですけれども、このたび、やはり副反応を起こしたりするような場合がございまして、集団接種されるときには、やっぱり待機しておいておかないと、急な——急にまたスタッフも集めることもできませんので、その辺の状況はしっかりされるということでよろしゅうございましてか。その辺というか——とにかく安心・安全な接種ということで、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから、次に4番目、超低温冷凍庫が、先ほどの回答では、美東病院とそれから市立病院に配置、配備されたということでございましたけれども。

これから——病院ですから、非常用電源とかいうのはしっかりしておると思えますし、その辺は安心なんですけれども、1か所、1,036人分が駄目になったというニュースも飛び込んできておりますので、その辺の十分管理を徹底しておいていただきたいと思います。大変貴重なワクチンということになりますから、それを十分

に御配慮をお願いしたいと思います。

それから、この75度のディープフリーザーとかいう名前もついておるようでございますけれども、今後の運搬について、例えば集団でやるような場合には、どうしても運ばんにゃあいけんと思うんですよね。今、マイナス75度でありますけれども、4度Cの冷凍庫で3時間置いて解凍するというような作業も必要かと思っておりますので、その辺のやり方とか、何かマニュアルがつくってあるのかどうか。その辺をちょっとお聞かせください。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今現在、ワクチンの保存状態につきましては、75度以下——マイナス75度以下での保存ということで、割と長期に保存ができるわけでございます。そして、最近ありました、一般的な移動用の冷凍庫、マイナス20度前後でも14日間、最長14日間ほど保存ができるということも出ております。

その後、一般の冷蔵庫、2度から8度という期間——温度であれば、5日間保存ができると、そして、最終的には使用するような段階で解凍して、それから希釈をいたしまして6時間というような保存期間がいろいろ決まっております。

以前は75度——マイナス75度ということで、運搬についても規制がされるということで注意が必要でございましたが、このたびマイナス20度前後でも14日間保てるということで、運搬の方法についても規制が軽くなっていると考えております。今のところ、そういう運送業者等に関しまして委託をかけて、週に2回程度の運送をと、今のところは計画しております。このたび20度と——マイナス20度となりましたので、その辺もいろいろ考えて、また再検討が必要ではないかと考えております。

そして、今の段階、個別接種ということになりますので、その運搬については、頻繁に安全を確保しながらできるような形の体制を今から考えていきたいと思っております。まだマニュアル的なものは、いろいろそろった条件の中から、今から作成していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 現在の美祢市ですね、医療従事者の方等に接種というのは始まっておるんですか。

これから、なかなか今、国対国の競争感があつて、なかなか供給もしにくいというような状況になろうかと思うんですけれども。まだ医療従事者の方の接種は、まだ始まってないということなんですか。ちょっと伺います。

○副議長（山中佳子君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の御質問にお答えします。

医療従事者、まず医療従事者ということで、県で実際、新型コロナウイルスの入院治療をしてる、あるいは関連の29病院がまず最初に——29病院の職員がということで、美祢市においては、市立病院と美東病院の医療従事者、今日から始まります。今日から1週間ぐらいにかけてですね。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

これから順次、高齢者の方々云々ということで進めていかれることと思います。だから、先ほど申しましたように、接種が開始になる前に、きちんとした報道等でお知らせいただければと、安心されるんじゃないかならうかと思っております。

5番目の市民への周知につきましては、これは先ほどお話があったように、各報道関係に——MYT等々で周知するんだということで、これはよろしいかと思えます。

それから、6番目、相談窓口の設置についてでございます。

相談窓口は、大変重要なポジションかと思っておりますが、また、県につきましては、2月12日に相談センターを開設しておりまして、その日のうちに大変な相談者がおったということで、薬剤師の方が対応されていたようでございます。

美祢市は、どういったスタッフでされるか分かりませんが、薬剤師からの協力というのも得られるんじゃないかならうかと思えますので、その辺、しっかりと開設をされて、不安な気持ちを拭い去るような格好で進めていただければと思っております。

それから、ワクチン接種による副反応のことについては、前もってしっかりと準備ができているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

副反応につきましても、今いろいろな情報が国から来ておる状況でございます。

内容については、まだ、いろいろ確認しなければいけないところもございまして、まだ、相談センターというか、そういうものもありませんので、現在申し訳ございませんが、県のワクチン接種専門相談センターというのが今現在開設されておりますので、詳しい情報については、そちらのほうで、まず聞いていただければと思うんですが。

私どもも、今課の中で、いろいろ来ます通知等を確認させていただいて、今勉強させていただいております。そういう中から、適切な相談に乗れるよう、また、相談センターでも活用できるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

各種の項目についての御回答ありがとうございます。少しでも、市民の方に不安を除くような状況になればと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、保育行政についてお伺いをいたしたいと思えます。

保育園の再編についてであります。

昨今、少子化の進展、総人口の減少に歯止めがかからず、就学前の子どもの数も減少傾向にございます。

そのような中で、核家族化が進み、共働き家庭の増加や保護者の雇用形態など多様な働き方が増えており、仕事と家庭の両面を支援するために、保育環境の果たす役割というものは非常に重要になってきておるところでございます。

これまで、美祢市公立保育園の再編につきましては、平成26年6月に再編検討報告の説明も出ていたところでございますけれども、現下の状況につきましてお伺いをしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の保育園の再編についての御質問にお答えいたします。

まず、保育園の再編についてですけど、今議員がおっしゃったように、平成26年度に美祢市保育園再編計画の策定を目指し、再編案をお示しし説明を行ってまいりましたが、十分な御理解を得ることができず今日まで策定には至っておりません。

しかしながら、その間、保育園の再編等につきましては個別に対応しており、嘉万保育園と別府保育園を平成30年3月末で閉園とし、同年4月、秋芳桂花保育園を新設いたしました。

また、赤郷保育園につきましては、園児数の減少により、平成28年度から休園、赤郷小学校の閉校に伴い、平成31年3月末で閉園しております。

それから、真長田保育園綾木分園につきましても、園児数の減少が見込まれたため、平成28年から地元の方と協議を進めてまいりましたが、平成31年度、入園希望者が1名だったことを受け休園することになり、今年度も休園しております。なお、地元との協議を進め、今年度末をもって閉園することに御同意をいただき、本市議会3月定例会に、真長田保育園綾木分園の閉園に係る条例改正の議案を上程させていただいて——いただいたところであります。

このように、平成29年4月1日現在、市内で10園ありました公立保育園は、真長田保育園綾木分園が閉園となりましたら、令和3年4月1日現在、7園に再編しております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。

今のお話によりますと、公立保育園も10園から7園になったと、大変寂しいことであろうかと思えます。当分の間、この7園で行われていくんだなということでございます。

少子化が主な原因で閉園につながったんだと思うんですけども、今後は、さらなる再編計画、それぞれの地域の特性を生かして行っていただきたいと思えますし、やはり何といっても、子どもたちがすくすく育つ環境づくり、そしてまた、保護者や地域の意向を十分配慮しながら、今後はその再編についても検討していってほしいと思っております。

今現在では、秋芳地域が2つの園、それから美東地域が2つの園と、あとはちょっと、当分の間このままいくんじやなかろうかとは思っておりますけれども——それと美祢地域が3園ですね。これ以上は減らないような状況になってくれれば、大変ありがたいと思っております。

それでは、保育環境、園舎の今後の建て替え等々につきましてはの質問に移りたい

と思っております。

(2)の老朽化が進んでおります大田保育園の建て替えについてお伺いをしたいと、このように思います。

新年度当初の予定では、平成26年と比較して、先ほど申しましたように、7園——7保育園になった——なる状況のようでございます。そのうち4園が築40年を経過しております。耐震基準も満たされていない建物となっておりますが、その中で、平成26年にも質問いたしました大田保育園の建て替えにつきましてお伺いをしたいと、このように思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

大田保育園の建て替えについてであります。

大田保育園につきましては、昭和51年2月建築のコンクリートブロック造りで、築後45年を経過した建物でございます。老朽化が著しく、これまで補修等を行いつつながら対処してきていますが、建て替えを視野に入れた本格的な老朽化対策が必要であるというふうに考えております。

子育て支援・少子化対策は、喫緊の課題であると認識しており、安全で安心してお子様を預けることができる保育園の整備と保育内容の充実は全ての保護者の願いであり、子育て世代の移住・定住にもよい影響を与えるものと認識しております。

したがって、まずは、子育て施策の諮問機関である子ども・子育て会議において、議論を深めていただくよう働きかけてまいりたいというふうに考えております。そこでしっかりと議論を深めていただきたい。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） さっき、市長からの答弁でもございましたように、確かに、今現在、本庁舎、あるいは美東・秋芳の総合庁舎——これはいずれも先送りになるような状況もあろうかと思いますが、他の整備事業も予定されておるという中で、なかなか本当、申し上げにくいようなことではございますけれども、やはり次世代に、あるいは子どもたちは特別というような意味合いも含めて、今後建て替え等については前向きに考えていただきたいと、このように思っております。

この保育所の状況等を、やはり市長は足を運んで見に行つて来てほしい、それほ

どひどいものということは今からちょっと申し伝えます。

この件につきましては、藤井議員と御一緒に、ちょうどまだ大田保育所を見たことがないということで、一緒に行って、現状のままを案内させていただきました。その状況は、26年にお話ししたこととほぼ変わってございません。

まず、玄関に入って、事務所が左側でございます。東側と北向きに窓がございますけれども、この道路側の窓が開きません。それは、コンクリ―陸屋根がコンクリーと思いますけど、その雨が通る道が―水の道が―の関係で、コンクリートが結露の格好になって、もうそこに挟まってるというか、コンクリで窓が開かんですよね、全然。それで、東側開きますかって言ったら、まあ開くねえというような感じで。今コロナの状況でありながら、換気もできないような状況です。本当にひどいものです。

たまたまそのとき―そのときじゃなかったけれども、パソコンもやっと、12月だったかな、クリスマスの日にとちょっと行ったときに、やっとパソコン2台ましたよという話もされておりました。そういうふうな状況。

それから、次に行くと、調理場と配膳室でございます。もう本当、カニが横向いて歩く―横を向いて歩くような、横歩きせんにゃあ通れんような状況です。狭隘です。

それから、今度は遊戯室がございます。これは、平成25年前後に天井が漏るということで補修がしてありました。これは、遊戯室は大丈夫だと思います。今、一番上の年長者の方が―園児が入っているようです。

それから、玄関から右に行きますと、各―ゆり組さんとかその教室―教室というか部屋がございますけれども、フローリングをやり替えておられたようです。これが、補修ができていた。

それから、差し掛けができていた。鉄筋の立派なものができました。今まで、テラスと屋根との間がちょうど同じぐらいで、雨が降ったときに、子どもを引き渡すときに濡れておられたけども、ちょっと差し掛けが長くなってたので、その点は十分対応できるような状況になっておる。

それから、次の一番西側の部屋は戸が開きません。その当時も、1人の方が中に入って、開けて入って、そして、外と内から保育士が2人で窓を開けんにゃあやれんような状況。今は、もう大変だから空けたままにしておるといったことだったです、

この寒いのに。換気は、開けたり閉めたりするのなら換気になるけれども、開けっ放しということだったです。園児が寒いんじゃないかと、本当に気の毒なような状況です。そういった状況です。

やはり、もう悪くなってからは10年は超えておると思うんで、それこそ今、子どもたちに負債——負を——負担を持たせないというのが合い言葉で、総合庁舎やら本庁舎のことも抑えてきてると思うんですよね。だけど、もう10年、恐らく20歳前後になった園児も、卒園した子も負担をせんにゃあならんような時代だろうと思う。

みんなの話、会話は、私たちのときにはひどい保育所だったね、保育園だったね。だけど、負担はこれからせんにゃあならんと、こういうことじゃあ、本当気の毒でならん。もう少し考えてあげないと、子育て環境をもう少しよくしないといけんのじゃないかという思いがいたしますが、この点についていかがですか。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

状況は、私も副市長時代に全施設回ってますので、それで把握しておりますが、再度、確認はさせていただきたいと思います。

保育園については、再編計画とも当然つながっていくものと思いますので、施設の状況を把握した上で、また、諮問機関であります子ども・子育て会議において議論を深めていただきたいし、最終的には、きちっと私のほうで責任を持って判断させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） 以前、26年に一般質問したときも、その後既に、もう建て替えが行われてるんじゃないかとというようなうわさも立って、皆さんも——保護者の皆さんというか、喜んでいらっしやったんですよね。それがいつの間にか立ち消えになって、そして、またこのたび、やはり総合庁舎を建設するというような話が湧いて出て。そしたら、保育所はどうなんかねと、こういうことになって、また再燃している、そういう状況です。もう厳しいですよ。

だから、その辺をきちんと、やっぱり……。子どもを育てるっていうたら、やっぱり環境づくりからしないと、本当気の毒と思いますし、職員の方もモチベーション下がると思います。毎日、朝、早出の人が戸を開けたりする。この作業だけでも、

毎日毎日少々やないと思います。

だから、その辺を十分考えられて、建設のことも進めていってほしいと、このように思っております。いい結果が出ることを望んでおります。

次に（２）みね健幸百寿プロジェクトについてでございます。

令和元年、簡易生命表によりますと、我が国の平均寿命は、男性が81.4歳、女性が87.4歳となっております。一方、健康寿命は、男性72.7歳、女性75.4歳となっております。

健康寿命とは、簡単に申しますと、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間と言っておりますが、平均寿命と比較いたしますと、男性で8.7——約9年、女性で12年の差がございます。この差がなかなか縮まらない状況であろうかと思っております。

また、我が国では、世界に類を見ない速さで高齢化が進行しております。美祢市は、高齢化率が42.9%で、市民の5人に2人は65歳以上ということになるかと思っております。

そこで、今年度、市長は市長就任以来初めてとなる予算におきまして、まずは新型コロナウイルス感染症対策に主眼を置き、そして、デジタル化社会の推進を重点項目と位置づけておられるところであります。また、新たな視点での、新年度、主な政策目標の1つの柱といたしまして「安心・安全を実感する美祢市を創る」と掲げられております。

市長が以前から、人の幸せとは何かと言われたときに、第一に自分の健康、そして家族の健康、そして、元気に明るく住み慣れた地域で暮らすことのできる環境づくり、これを——これが何より必要であるとおっしゃっておられるであろうかと思っております。

そこで、市長に、このみね健幸百寿プロジェクト、この「健幸」の「こう」という字を「幸せ」としておられます。このネーミングも含めまして、この取組の思いというものをお聞かせ願えたらと思っております。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

みね健幸百寿プロジェクトは、健康寿命の延伸をテーマとした、本格的に令和3年度から取り組む施策の1つでございます。

人生100年時代という長寿社会においては、いかに健康を維持していくかは大きな課題でございます。

先ほど、議員が言われましたように、現在日本では、平均寿命と健康寿命の差が男性で9年、女性で12年というふうに言われております。約10年間、医療や介護が必要となり、健康寿命——それを——健康寿命を延ばし、主体的に住み慣れた地域で安心してお暮らしできる環境を提供したい、その思いから本プロジェクトに取り組むことといたしました。

このプロジェクトでは、山口県立大学との包括的連携により、学校や地域、職場での健康教育や健康、医療、介護といった科学データを活用した基盤を構築して、これによるデータ分析、解析結果に基づいて具体的な施策を実施していくことで、健康寿命の延伸へつなげていくことを目的としております。

具体的には、がん教育や疾病危険度認知ソフトの開発による保健指導への有効利用、データサイエンス人材の育成等の施策を包括的に連携させることで、健康寿命の延伸の実現に加え、年齢や性別にかかわらず、共に支え合い健康でアクティブな生活を送ることができるまちづくりの実現を目指したいと考えております。

これまで、本市においては、いきいき健康みね21において、市民の皆様が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組み、一人一人の生活の質を高めることができる健康づくりを推進しております。

今後、みね健幸百寿プロジェクトと併せて目標設定等を行い、相互に評価して施策の整合性を取っていくことにより、市民の皆様が、健康で充実した人生を美祢市で送ることができるように進めてまいります。

先ほど、このネーミングのお話がありました。これは、山口県立大学の前川先生と話をする中で、こういうネーミングがいいんじゃないかと。とにかく、健やかで、そして、幸せでということがこのネーミングの主な理由でございます。

それと、きちんとしたデータが必要だというのは、日本のせっかく持つてる医療とか介護のリアルデータは世界一だと言われております。そして、データというのは、新たな新しいマネーだとも言われております。このデータをしっかりと活用することが何よりも必要だと思います。しっかりした根拠に基づく——データに基づいて施策を打っていく、このことが何よりも今後大事ではなかろうかと思っております。

このデータを基に、本当に我々が今までやってた行政活動が本当に十分なのかどうかという点検もできるわけでございます。保健師の数は十分か、また、栄養指導は十分か、そういったものに活用させてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、市民の皆様の協力なくしては、この事業は成立しません。皆様方の協力を切にお願いしまして、質問に対する回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） ありがとうございます。市長の思いは十分伝わったところでございます。

前川先生の講演も受けたところでございますけれども、なかなかちょっと聞き取れないこともあって、十分に自分では理解してないところもあるかと思っておりますので、自分なりにまとめてみますと、このプロジェクトの柱というものは、もちろん健康寿命の延伸ということであろうと思っております。

学童の時分から健康を意識させ、そして、小中学校の児童生徒にがんの教育を施しながら、そして家族中に促し、検診率を向上させるんだと。そして、その後は、その子どもたちに、人材育成につなげれば良いというお話だったと思っております。

新年度から、国もデジタル化を進めております。山口県も同じくです。そういったことで、学生さんをこちらへ10人ぐらいお呼びされるというようなことだったかと思っておりますけれども、そういったことで、アンケート調査をしながら、その結果をデータ分析して、そして、各個人に分かりやすく見える化しながらフィードバックするというようなことであつたかと思っております。

そういったことで、美祢発、県内、内外にも展開していく。ひいてはASEANですか、国外までという大変大きなビジョンを持っておられて、ちょっとなかなかついていけないところもあるかなと思っておりますけれども。そういうことで、所期の目的をしっかりと果たしていただければいいというふうに、また十分かと思っております。

そこで、市長にちょっと1点、ちょっと違和感がある言葉があつたっていうのが、正月のテレビ番組で、たしか健康政策、そして介護予防につなげていくんであるけれども、医療費の削減が目的ではないと。その手段になるんか目的であるかどちらにしても、今美祢市は、医療費が県で3番目、私が22年のときには、2番目か本当

に悪いような状況があつて、県から、国からの指導もあつたと聞いています。そういう話だつたと思います。

そういった状況の中で、医療費削減が目的ではないというふうなら、医療費は何——どういふ——このプロジェクトは進めていかれるのか。その辺、ちょっと整合性をちょっとお願いしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

医療費の削減は目的ではないということは確かに申し上げました。それは、副次的な効果はあろうと思ひますけど、それが主目的ですと、どうしても目的がずれる。これは、あくまでも健康でいきいきとお暮らししていただきたい、そのことが主目的で、その結果、副次的な結果としては、医療費の削減にもつながっていくのではないかと思ひますけど。

あくまでも、市民の皆様が健康でいきいきとお暮らしできる環境を整備する、これが主目的でありますので、そのことを申し上げたということでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 高木議員。

○12番（高木法生君） よく分かりました。大変な大きなプロジェクトであると私は認識しておりますけれども、こういったことがあつて、健康寿命というものがしっかり伸びるような取組になつていただくことを願ひまして、私の全体——全部の私の質問を終わりたいと思ひます。御協力ありがとうございました。

〔高木法生君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、2時まで休憩をいたします。

午後1時50分休憩

午後1時59分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまです。公明党の岡山隆でございます。

4日前には、皆さんも御存じのように、東日本大震災からちょうど10年を迎え、

そして、誰一人置き去りにしない心の復興、そして、人間復興が叫ばれました。

現在はコロナ禍にあって、新型コロナウイルス感染症の早期収束の鍵を握るのは、先月から始まりました新型コロナウイルスワクチン接種であります。今後、円滑な新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備というものが、非常に重要となっているところがございます。

そこで今回、最初の質問については、円滑な新型コロナウイルスワクチン接種の体制の構築に関してであります。

コロナ禍の収束の切り札でありますこの体制を、今回は、美祢市は、新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設けて、接種体制整備や財政の措置など、多くの課題に対応しながら準備を進められていると思っております。

先ほどの高木議員の、今後のワクチン接種における様々な課題については、全国的に接種が開始されまして、様々な課題ができてきて、そういった情報を加味しながら具体的に、先ほども質問があったような対応を着実にできているということを感じております。

今後、この接種は、4月12日以降、高齢者や持病のある人、一般市民へと対象が順次拡大されると思っております。

実施主体については、各自治体が準備を進めておられますけれども、ワクチンが各地に届く時期や量など、不確定な要素があると思われています。

接種体制には、先ほどは一次医療を中心にとということで、特設会場を設けて集団でワクチン接種するようなことはない、そういった意味合いの答弁があったんではないかと、このように感じております。

それで今後、一応、一次医療を中心にやっていくと。そして医療——今後、医療関係者の確保、ワクチン供給の情報不足等、様々な課題がありますけれども、今後そうした課題については、しっかりと一つ一つクリアしていただきたいと思っております。

それで、今回は課題というよりは、ワクチン接種に当たって、ワクチン接種状況を迅速に把握することができるワクチン接種記録システムですね、この体制を整えることが非常に重要となってくると思っております。

それには、自治体として、ワクチンを接種していく一人一人の状況、また副反応とかですね、様々な接種に当たって出てくると思います。だからこそ、こういった

ワクチン接種記録システムの体制をしっかりと整えておくことが重要。打った方、副反応がなかったかどうか。そして、様々な問題点等を記録していくことが、非常にこれからのワクチン接種体制にあっては、非常に重要なことと考えておりますので、まず、その辺について伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

国が示しますワクチン接種の記録システムは、国がマイナンバーを利用して、個人のワクチン接種の状況を把握するものでございます。高齢者等の接種が始まる今のところでは、5月ではないかと言われているわけですが、稼働させる予定としております。

登録方法といたしましては、個別接種を行う医療機関——これは先ほど議員も申されましたが、65歳以上の方については、基本的に個別接種を中心に、そして集団接種もその中で加えていこうと、今考えております。

そういう中で、これを行います個別接種の医療機関等によりまして、タブレットの端末を使いまして個人接種の接種情報を記録していくという形になります。

これは、私も詳しくはないんですが、OCRラインを読み取るということで、カメラでOCRラインを読み取り、インターネット経由でシステムに自動的に入力するものでございます。また、このシステムは、接種券を紛失した場合とか、それとか、接種履歴の確認や接種券の再発行にも対応しているものでございます。

現在、国や県から詳細な情報が随時入ってきているところでございます。今後の動向につきまして、再度検討していこうと思っております。

ちなみに、このワクチン接種のシステムというものは、具体的にどういう利点があるかということをお申し述べますと、住民一人一人の接種状況を逐次確認ができる。そして、問合せなど、様々な対応が可能となります。例えば、市民の方が住所地以外で接種された場合、または、転入者などの接種履歴も確認ができるようなシステムになっております。

先ほど言いましたように、接種券、また接種済みの証明書なども発行できることになることで、ワクチン接種の円滑化を図ることができる重要なシステムとなるところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

かなり、ワクチン接種における接種記録、データ打ち込み、具体的に、今かなり分かりやすく説明はされました。

今後、その辺については、自治体が管轄する——管理するところでございますけれども、市民の皆さんには、それは分かりませんよね。だから、いろいろその辺については、また市民の皆さんも分かる範囲で、そういった記録がちゃんとなされて、ワクチンの接種がスムーズにいくんだということも情報提供していただきたいなと思っております。

当面、65歳以上の高齢者における方は、一次医療——かかりつけ医、非常にかかりつけ医は高齢者の皆さんの持病とか、いろいろその辺については理解されておりますので、そういったところで進めていただいて、若い方はまた別途、集団接種ということでありますので、そういったことも、今日ここで初めてお聞きするようなことでもありますので、その辺もしっかりと情報を提供していただければいいかなと思っております。

今後、ワクチン接種記録、こういったデータについては、タブレットの機器等が必要ですし、また人件費の確保等もあると——必要と言われております。この辺の費用については、国が補填するとも聞いておりますけれども、その辺について、今後、自治体としてはどのような捉え方でおるのか、御回答をよろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

予算等につきましては、全て国のほうで見ていただけるというふうな形になっております。運営していく中で必要なものも出てくるかもしれませんが、大体の予算については、もう組んでございます。

新年度予算では、2万人——2万1,000人と申しましたが、その人員の方が2回接種受けられる接種費用というのものも、もう計上してございます。

これから先、どういう形のものが要るかというのは、また必要になるものが出てくるかもしれませんが、その都度慎重に検討しながら、予算の確保に努めたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、希望を感じられる出産祝金10万円の創設についてです——に関してです。

現在、私たちが多少なりとも豊かに衣食住を享受できている社会を築いていただいているのは、高齢者の皆さんの恩恵によるところが大きいと感謝しなければなりません。

このたびの新年度予算では、敬老会行事開催事業は950万2,000円、昨年よりも約110万円、この事業費については増えております。また、人生の節目の年齢を迎えた人に祝金を支給している敬老祝金支給事業については約555万円削減されておりました、当年度予算が976万8,000円となっております。

それで、一方、成人式運営事業における新年度予算は77万9,000円ということで、参加人数が少ないために、こういった予算額も少額になっておるとは思っております。

そして、皆さんも御存じのように、令和2年度に出生した、美祢市内全域において新生児は、過去最少の87人となっていることは、多くの方も御存じとは思っております。

現在、国から出産一時祝金につきましては42万円頂いておりますけれども、出産医療費用は約50万円程度かかるということになっておりました、若い、こういった夫婦間においては、苦しい状況というものが見てとれます。

そういった状況というものをしっかりと理解して、美祢市内に住む若い世代の新婚家庭に夢と希望を提供する出産祝金10万円、商品券等も考えながら、美祢市の活性化を考えて、こういった支援策についてどうなのかということをお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

美祢市単独の出産祝金の創設につきましては、令和2年第1回美祢市議会定例会において、岡山議員から質問をいただいております。

第二次美祢市総合計画に記載しております「美祢市で結婚・出産・子育ての希望がかなう環境づくり」、そのための一環として、美祢市単独の出産祝金の創設につ

いて検討したいと、その当時、答弁があったところでございます。

いわゆる、おっしゃった敬老祝金の減額分を出産祝金の財源に充てたらどうかという趣旨もあったかと思えます。厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用するため、十分検討したいというふうに思います。

なお、おっしゃったように、子育て支援、少子化対策は、美祢市にとって喫緊の課題と認識しております。子育て支援全体を検討するため、少子化対策チームを立ち上げて、より効果的な事業について、優先順位をつけながら検討していきたいと考えておまして、出産祝金の創設も、その中で十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今、市長からの御答弁がありました。

いろいろ自治体としても、多子世帯等保育料軽減事業では、第2子、この世帯においては半額、第3子以降無料、所得制限なしとの、いろいろな美祢市の単独保育料軽減分847万6,000円の配慮がいろいろされてるなっていうことは理解しております。

しっかりと今後、なかなかまだ出産祝金を10万円創設するということは——やってるところは一部あるんですけど、まだまだやっぱりどこの自治体も財政状況が厳しいところがありますので、二の足を踏んでいるところもあるかなと思っております。山口県では、どこもまだ13市の——市町とかやっていないんだっていう、私の認識の中にはあるんですけども。

やっぱり美祢市が少子化対策として、そういった若い方々にそういった配慮をしている。そういった、また今、今回延期——延長しましたあれですね、成人式。これも77万円程度っていうことで、人数が少ないからそういった額になっておるか分かりませんが。

ここで、ぼんと今回、敬老祝金を削減してきたところを出産祝金にされたら、私は、それなりには評価——出産祝金として充てていけば、私は評価されるんではないかと思っております。

そして、それも商品券でやれば、美祢市の地域の活性化にもつながりますので、しっかりと今後とも商品券で、祝い金としていくということも視野として検討して

いただけるかどうか。この辺について再質問です。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

先ほどお答えしましたように、十分検討させていただきたいと思います。

それと、やはり経済的支援も大事だと思いますが、何よりも次世代に、皆さんの協力もいただきながら伝えなければならないのは、本当に子育ての楽しさ、有意義さ、これを次世代にきっちり伝えることが何よりも大事ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） しっかりとこの辺を検討されまして、実現されますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

健康づくりのための環境整備に関してです。

日本では、90歳以上の高齢者は二百数十万人程度となり、人生100年時代に突入しつつあると言われてます。

しかし、誰もが健康のまま長生きできるわけでもありません。寝たきりになったり介護を受けたりすることなく、元気に自立して生きられる期間を示す——先ほどもありましたけれども、健康寿命は、男性73歳、女性が75歳、これちょっと増えつつあるとも言われておりますけれども、この健康寿命と平均寿命の差をいかに縮めていくことが課題となっており、今、市長が打ち出したみね健幸百寿プロジェクト、これが本当にうまくいけば、私はこういった形に、健康寿命が延びていくんではないかと思っております。

人生を健康で幸せに生き続けるためには、私たちの健康を脅かす最大の理由である生活習慣病の影響と、その予防となる健康マネジメントのコツをつかんで実行することが求められております。何と約3人に1人が生活習慣病、通風とか糖尿病、高血圧、動脈硬化等で入院したことがあるという、こういった現実があります。そういう、私自身もその1人に入っておりますけれども、なかなかずっと健康で、入院もしないでおるとするのは難しいところもあるわけでございますけれども、そこを今後、どうしっかりしていくか。

それで、健康寿命を伸ばす秘訣は、よく言われてる食事、運動、睡眠、休養にあると言われて、特に運動に関しましては、必要と思いつながら、私を含めてなかなか行動が伴っていません。

そこで、この美祢市内全員、美祢市内域——美祢市内全域で、地域の皆さんが集ってグラウンドゴルフ等の運動ができて、互いの絆を深め合う場所がとても重要になってきます。

そこで、お尋ねしますけれども、各地域におけるグラウンド整備による健康、体力、絆づくりについてお伺いしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、岡山議員の健康づくりのための環境整備についての御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、社会体育施設の現状について御説明をさせていただきます。

現在、市が管理しております社会体育施設のうち、グラウンド、球場及び多目的広場は市内に18施設ございます。そのうち多目的広場は15施設あり、3分の2が廃校後の運動場を活用しているところでございます。そのほか、市内にある小中学校の運動場18か所を学校体育施設開放事業として、学校教育に支障のない範囲で、市民に開放をしているところでございます。これらを合わせて36施設で、令和元年度には、延べ6万2,000人程度の市民の皆様方に御利用をいただいているところであります。

地域住民の健康増進や生涯スポーツの推進のため、グラウンド等は、地域における身近なスポーツ活動ができる場所として重要であることを認識をいたしております。そのため、廃校後の運動場を多目的広場として設置するなど、可能な限り市民の皆様方に体育施設を提供することとしております。

しかしながら、グラウンド等の利用者数は、ここ数年横ばいの状況にあります。施設によっては、ほぼ利用がないところもございます。本市の状況を鑑みた上で、利用の少ないところとほかの施設等を集約するなど、維持管理のコストを抑えていくことも視野に入れる必要があると思われまふ。

いずれにいたしましても、健康寿命の延伸を視野に入れた場合、議員が御指摘のとおり、運動あるいは仲間との絆づくりの場としてのグラウンド整備等は必要な事

項でありますので、積極的に皆様方が——市民の皆様方が利用できるように、しっかりと提供状況については考えながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 多々説明ありがとうございます。

健康体力づくり等、そして絆づくり、非常に重要なこととっております。

地域で様々なグラウンドゴルフをするために、そういった施設の整備などしていただきたいという、そういったこともたくさん出てきておると思っております。

それで、秋吉であれば、美祢高校の跡地、こういったところをどううまく皆さんが利用できるように、利用しやすくするために、どう手を打っていくか。当然、もう閉校——中学校閉校になりましたけれども、こういった地域も要望があった場合には、グラウンド整備等をしっかりとしていくことも私は重要となってくると思っております。

そういった面で——それと併せて、その地域でグラウンドゴルフの用具の貸出し等ですね、あったときには、それもできるような体制を私はしていくことが重要であると思っておりますので、その点と。

もう1個ですね、体力をしっかりと増進するために、私は、今言ったグラウンドゴルフができるぐらい——グラウンドゴルフ場。そして、ウォーキングができる位置から3キロぐらいのところ、桜並木が見られるコース。こういったところを、私はウォーキングマップというものを作り込んでいくことが——また、そのウォーキングマップを作って、裏面には効果が出るウォーキングの在り方とか、そういう形で、今後コロナ禍の中にあっても安心して運動ができる、健康維持のために、美祢ウォーキングマップ、そしてグラウンドゴルフマップと1枚にして、そういったものを、市民の皆さんがどこをどうウォーキングすれば、いいところがあるか。そういったものを共通認識を私は持てるような、そういったマップというものを作っていくことが必要と思っておりますけれども。

これ、健幸百寿にちょっと関連するのかな。ちょっとその辺についてどうするか、お伺いしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの再質問にお答えいたします。

ウォーキングマップについては、ある程度施設等を踏まえながら、既に作っているものもございます。これについては、また皆様にもお知らせできればと思っておりますのでございます。

あと、グラウンドゴルフ等につきましては、ちょっと詳しくその辺はまだ把握しておりませんが、体を動かすことに対して、健康を保っていく、百寿にもつながる活動でございますので、活発に広報等をしていければと思っております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） どうかその辺、ウォーキングマップ等、いろいろ皆さんが一目見て分かるような、そういったみね健幸百寿プロジェクトに沿ったような形で示していただければいいんじゃないかと。今、具体的にそういった——というものはありませんので、もうちょっといろいろ、市民の皆さんに分かりやすい形で示していただければいいかなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

未来に希望をもたらす「ふるさと美祢応援寄附金事業」の改革に関してです。

ふるさと美祢応援寄附金事業における令和3年度の予算は6,270万8,000円となっており、令和2年度の1億884万6,000円より4,613万8,000円減少しております。

ふるさと納税は、全国に自治体の情報発信を行うとともに、返礼品を通じて美祢市のファンづくりと地場産業の振興を図るとあります。

本市において、平成30年度は約3,000人の皆さんから6,185万円の寄附を頂いておりますが、返礼品の協力事業者及び運営経費などを差し引けば、市の財源として計上される金額は約3,000万円程度となっております。しかし、この魅力的な市の財源になっていることは、火を見るよりも明らかです。

一方、佐賀県の上峰町、人口が約9,000人ということで、美祢市の約4割程度の人口でありますけれども、ふるさと納税では、牛肉やハンバーグ等の返礼品の開発で、当初2014年、今からもう7年程度——8年程度になりますけれども、40万円の収益が3年後には、2017年、50億円から60億円の収益となっております。まさに、町の財政の改善のみならず、農業者や製品加工業者が元気になっている現状というものが見てとれます。

本市も、清酒製造業者等、さらにグレードアップさせた梨、栗、ゴボウ、ジオ

パーク黒かしわ、ジオパーク牛の生産加工品等、わくわくするような魅力ある返礼品を開発し、グレードアップさせることがとても大切だと思っております。

ふるさと納税を促進させる「みねジオパーク牛ブランド化」等の取組について、まず、お伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（山中佳子君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税は、自治体を応援していただける皆様方から寄附を募り、その寄附金は自治体の事業に活用することを目的としております。自治体から見れば、寄附金の受入額がそのまま歳入につながるため、財源を確保するための有効な方策の1つと言えます。

その中で、寄附者が寄附先を選択する判断として、返礼品が大きな力を持つことから、より多くの寄附者を集めるため、各自治体は返礼品の開発や提供に取り組んでいます。

このように、各自治体が返礼品の質や数量を充実させることで寄附者の選択肢が広がる中、本市の返礼品の魅力や競争力が低下しつつあります。

さらに、野菜、果物などの農産物は、収穫量が季節や天候によって左右されることから安定した提供が困難であり、多くの寄附者が同じ返礼品を選択された場合、返礼品の供給が追いつかず、寄附者の方に返礼品の発送を待ついただくこともあります。

今後は、返礼品の安定した提供に加えて、訴求力のある返礼品の取組が必要と考えております。

具体的には、六次産業振興推進室や山口県農協美祢統括本部、さらには地域の団体や生産者と連携した魅力のある返礼品の開発や掘り起こしであります。

さらに、返礼品は、それぞれ単品でウェブサイトに掲載されているものがほとんどであります。新たな取組といたしまして、例えば、ジオパークをキーワードとする複数の返礼品のセット化という取組や、山口県央連携都市圏域の中心市である山口市と共通返礼品の造成など、競争力があり魅力的な返礼品の開発に取り組み、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

いろいろ自治体としても工夫しながら、返礼品の今後の開発ということでされているなどは思っております。

佐賀県の上峰町、ここ人口、本当少ない9,000人程度ですけれども、これだけの返礼品の確保をして、売上げがもう四、五年たったらもう50億円って……。いろいろ返礼品とか、いろいろ業者に関しても、約30億円とか20億円とか、そういった、この予算が美祢市に入ってくるわけですね、財源が。

非常にこれ、私は捉え方によっては、美祢市、今これから総合庁舎、また本庁舎等を建てて、起債がかなり膨らんでおきます。何とか平準化しようと思って、いろいろ対応はされておりますけれども、私は、こういった点について、ふるさと美祢応援寄附金事業というものが、私は美祢市を今後活性化させる、また大きな力になってくるんじゃないかと思っております。

もうこれ、もう少しここに力を入れていっていただきたい。結構、ここを軽く見ちゃったら、私はいけんと思うんです。軽く見ちゃったら、いろいろ地元の営農の皆さん、承継問題などいろいろ農業者、果物農家など、いろいろ大変な状況でありますので、こういった畜産の——和牛畜産農家、乳牛業者、果物農家、野菜農家など、私はこの返礼品で、きちんとそういった加工品、農産物を加工して出せるような体制というものを、これから四、五年かけても結構ですから、しっかりとそれを形づけていく。そして、一気に1億円——1億円とはいかないまでも、だんだんそれが返礼品としてちゃんと確保できて出荷できる体制、そうすることによって、美祢市の農家、様々な製品加工業者も併せて、上峰町と同じように、私は元気になっていくと思っております。

ここをもう少し光を当てて推し進めていただきたいと思っておりますけれども、この点については、どのような御所見でしょうか、お伺いします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ふるさと納税は、本当にきちんと取り組むべき案件であると思っております。

したがいまして、十分な、現在分析はさせていただいたところでございますが、その分析結果を踏まえ、きちんとした体制づくりに今後努めてまいりたいと思っております。

おります。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） もうしっかりと、私は、ふるさと美祢応援寄附金事業、これが私は、今後美祢市を元気にする大きなファクターになると、このように思っておりますので、どうか市長を中心に力を入れて頑張っていたいただきたいと思っております。

それで、今後いろんなノウハウについては、私も佐賀県の上峰町を視察して、そういったところで、どのようにして、人口が少ないのにここまでの返礼品の確保ができたのか。こういった——私は、行って勉強し、分析していきたいと思っております。その際には、議員だけじゃなくて、行政の方も一緒に行って研究していただきたいと思っております。

もう最後に、この点について、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員と一緒に勉強していこうじゃないかという御提案でございます。この件につきましては、私と議長と調整させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、しっかりと議会側、執行部側が力を合わせて、この問題については、課題に関しては、力を合わせて進めて、少しでも美祢市が元気になっていくよう——いききたいと、このように思っております。

以上をもちまして、私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございます。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、3時まで休憩をいたします。

午後2時44分休憩

午後2時57分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 無所属の田原義寛です。

それでは、一般質問発言通告書に基づき、質問をさせていただきます。

まず初めに、山口大学秋吉台アカデミックセンターについてです。

山口大学秋吉台アカデミックセンターについては、当初、こちらにおられます村田議員が市長をされていらっしゃった時代に、美祢市と山口大学との包括連携協力に関する協定書っていうのを結ばれまして、そこからだんだんと事業が進んできて、平成29年に秋吉台科学博物館魅力アップ事業ということで、山口大学秋吉台アカデミックセンターが始まった旨、聞いております。

石の上にも3年という言葉がありますとおり、山口大学秋吉台アカデミックセンターが設置されてから既に4年が経過しており、その間、様々な連携授業——事業が進んでおるように聞いております。

そこで、これまでに実際に行われた事業についてどんなものがあるか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、山口大学秋吉台アカデミックセンターについて、これまでの成果についての田原議員の御質問にお答えをいたします。

山口大学秋吉台アカデミックセンターについては、議員御指摘のとおり、平成29年3月の設置以来、美祢市を対象とした研究・教育の推進を通じ、人材の育成はもとより、その成果を広く発信することで秋吉台の国際的価値を高め、美祢地域の活性化に貢献することを目的に活動され、併せて、Mine秋吉台ジオパークに係る支援と協力も行われているところであります。

美祢市を対象とした研究・教育の推進に関しては、地質学や生物学の自然科学分野のみならず、観光経済や芸術に至るまで、昨年度までに延べ4件の調査・研究が行われておりましたが、本年度はさらに9件の応募があり、これまで以上に活発に取り組んでいるところでございます。

研究成果は学術雑誌等で公表し、国際的に広く発信されておられるとともに、市民や一般の方向けにも、その成果を分かりやすく紹介するチラシを作成され、市内

の各公民館施設等に設置しているほか、山口大学秋吉台アカデミックセンターのホームページを通じて広く周知をされておられるところです。

また、山口大学の職員及び学生と美祢地域の交流促進を目的に、美祢青嶺高校の授業サポート、カルスト台地をテーマとした国際シンポジウム及びワークショップの開催、美祢市在住の子どもたちを対象とした化石と岩石をテーマとした講演などを開催され、山口大学を身近に感じる取組も行っておられます。

さらには、Mine秋吉台ジオパークの成り立ちを分かりやすく説明したパンフレットを大人向け、子ども向けそれぞれ作成したり、紙芝居「黒いダイヤ」の監修や幼児用絵本を作成したりすることを通じて、Mine秋吉台ジオパークの地質遺産の価値の普及・伝達を行われ、さらには、ユネスコ世界ジオパーク申請に向けて国際論文を発表するなど、着実な成果を上げていただいているところであります。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 今お伺いしたところによると、非常に多種多様な成果が生まれてきているようです。

先ほど、チラシを公共施設、公民館をはじめとして出されてるってことですが、私も拝見いたしました。それで、今、毎月1回ということを出されているようですが。

先ほど、中本教育長がおっしゃられたように、国際学会誌に掲載された論文もあって、これは世界ジオパークを目指す上で大いに助けになる、世界に対して、改めて秋吉台を含め、Mine秋吉台ジオパークの価値を伝えるために有効ではないかと思っております。

そこで、もう1つ、次の質問なんですが、このアカデミックセンターは、実は秋吉台の科学博物館の中に併設されておりますけど、中に、山口大学が使えるような事務室と、それから小さいですけど研究室が設置してあると思います。その利用状況についてはいかがでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、田原議員の山口大学の活動拠点としての利用率についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、山口大学秋吉台アカデミックセンターの施設概要について御説明いたしま

すと、秋吉台科学博物館内の1階に事務用の机を3台設置した事務スペース、2階に事務机等を1台を設置した教員・学生向けの研究実習スペースを設け、秋吉台科学博物館の開館時間であれば、いつでも利用可能な状況となっております。

しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、大学における研究・調査活動が大幅に制限されたため、研究実習スペースの利用はほとんどありませんでした。

また、管理運営は、山口大学総務企画部地域連携課が担当されており、平成29年の3月に開設以降、アカデミックセンター専属の非常勤事務職員を1名、1階の事務スペースに配置しておりましたが、令和2年度は、アカデミックセンターの事務は山口大学の本課の方が兼務することとなり、職員が不在の状況となっております。

今後におきましては、施設の有効利用という観点からも、本市と山口大学総務企画部地域連携課の双方がこれまで以上に連携を取り、施設の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 秋吉台科学博物館なんですが、割とコンパクトな博物館で、その中にぎゅっといろんな内容が詰まってる博物館だと思っております。その中で、山口大学と連携して、いろいろなプロジェクトが進められておるわけですけど。

一方で、先ほどのスペース的なところでいうと、かなりぎゅっとコンパクトにまとまった施設であるだけに、今お話をお伺いしたところでは、今に至るまでは、あまり利用がないということをお伺いしておりますし、あと、私もちょっと事務のほうに用事がありまして行きましたら、かつての科学博物館の館長室が今、事務スペースとして提供されておまして、そういうところ、もうちょっときちんと有効活用できたらいいのではないかなと感じました。2階の研究スペースもそうですけどね。

例えば、1つ提案なんですが、ついせんだって、美祢市の広報紙の中に「GEO協議会だより」が入っております、この中で、小島さんという方の紹介がありました。カルスターでインターンシップをされておられたそうですけど、今は美祢市のほうに移住されて、大学院生として美祢市の大嶺炭田を研究されてるということですね。

で、大学の先生もそうですけど、もちろん第一線で研究されてるんで、いろいろ

な機材もありましょうし、あとパソコンを使う機会も多いかと思うんですけど。例えば、こういう若い方、学生の方、それはもう大学生に限らず、美祢市内の高校生もそうです。中学生もそうなんですけど、大学と共同して研究するスペースとして、博物館のスペースを有効活用するとか。

あるいは、本当にコロナの影響で、これから事務所にいてどうこうではなくて、もうインターネットをつないで研究ができるようであれば、先ほど検討されるというお話でしたけど、また秋吉台科学博物館として有効利用することも含め、検討をしてみたらどうかと思います。

あとは、そうですね。私も研究の畑にしばらくいたものですから、カエルの研究なんですけど、大学院で学んでおりました。

先ほどの研究成果をお伺いすると、私のイメージだと、大学院5年間行って、大体論文を2本ぐらい出せば博士課程修了して、卒業無事できるっていうような、それは理系の場合なんですけど、基準があつて。それからすると、先ほどの成果っていうのは、かなりすばらしいなと思ってるんですね。なので……。

あと、予算のことを聞くと、毎年300万円ほど予算がついてるそうなんですけど、先生方、使われなかった分は全て返還されるということを聞いております。だから、実質は300万円よりもっと低い額で、どんどんと国際誌に載るような論文が出てくるっていうことなんで、そういったことをいかにうまくですね——先ほども中本教育長からいうと、成果の中でお話ありましたが、高校生に対する授業を行うとか、そういうことでやられてるみたいなんで、対費用効果もかなり上がってるんじゃないかなと思ってるんですけど。

先ほど——すみません、先ほどの話につなげるんですけど。例えば、この間も、せんだって話がありましたけど、地元に着着を持った子どもを育てる。そういった中で、じゃあどういふことが一番効くかっていうと、例えば中学生とか、あるいは高校生ですよね。大学が、せつかく地元の美祢市、あるいはジオパークに資する研究を伝えるんで、とにかくそこに若い力をつけて、中学生・高校生、どんどんどんどん、もう大学のほうにも行ってもらって、先生方がどんなような研究されてるか一緒になって学んでもらって、なおかつそれを地元——中高生の人、地元地域の人、お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃんにきちんと説明できるような形で還元してもらおうと。さらにその予算が300万円でそれだけでできれば、かなり御

の字じゃないかと思うんですけど。有効活用になるんじゃないかなと思います。

それと、この間もちょっと言ったんですけど、将来的な進路の話、藤井議員からちょっと中高一貫——中高じゃないですね、小中一貫の話がありましたけど。

それでいくと、今もうかなり大学の先生の協力を仰いで、理系の分野だけじゃなくて、芸術の分野とか観光の分野とか、いろいろ連携がなされてるんで、せっかくその研究室に行って先生のいろんな研究を知ることができるのであれば、もうそのまま興味がある人は、自分の地域の研究をしながら、生まれ育った地域の研究をしながら、例えば、希望があればですけど、山口大学に行くとか、あるいは県立大学に行くとか、そういうことも、どんどんどんどん美祢市から人材を送り込んでいくということも可能なんじゃないかと思うんですね。それはこの間言いましたけど。

1つ、学力は、確かに基礎学力、はっきり身につけなきゃいけないところあるんですけど、もう1つ言うと、最近の流れとして、大学に行くのでも3割から4割は推薦入学で入るようになったんで、極力その地域のことを学びながら、それがもう大学に行く条件にもなるっていうことは十分可能だと思ってます。実際、私もそうやって、何人か子どもさんを大学に送り出したっていう経験を持ってるので、それは確かなことなんじゃないかなと思ってます。

なので、また有効に、どういうふうに山大との連携をしていくか。せっかく村田議員がまかれた種が、今花開いてる状況なんで、ぜひ、それが大きい果実となって、もぎ取れるような形にしてもらったらなと思います。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

朝、猶野議員が質問しましたが、災害時の情報伝達手段整備基本方針で、防災アプリですね。防災アプリのことで、いろいろと質問されました。朝、かなりの部分はもう質問されたんで、重なるところは特に言っていたかなくても結構なんですけど。

私が質問したいのは、まず、ここはちょっと改めまして復習みたいなことになってしまいうんですけど、市民への伝達手段。ワンソースでいろいろ防災情報があるんですけど、それをどういうふうに市民に伝えていくのか。

朝方の話だと、告知放送があったりとか、メールがあったりとか、あるいは携帯アプリがあったりとか、あるいは拡声機を使って伝えるとか、いろんなやり方の説明があったと思うんですけど、もう一度、どのような伝達手段があるのかっていう

ことと、それと、その整備時期についてお話しいただければと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、猶野議員の御質問にお答えしたと重複する部分もあるかもしれませんが、お答えしたいと思います。

災害時の情報伝達手段の整備につきましては、先ほど、猶野議員の御質問の回答の際にもお答えしたとおり、既存の伝達手段に加え、防災アプリと携帯電話通信網を活用した屋外拡声機及び戸別受信機の整備を行う方針としています。

これは、防災に対する本市の基本的な考え方である、逃げ遅れゼロの実現を目指し、率先避難の体制づくりを進める中で、事態が深刻化する前に、できるだけ多くの市民の方に、より広く確実に情報を伝達するという観点から、一層の伝達手段の多重化が必要であると考えた結果であります。

しかしながら、情報伝達手段が増えれば増えるほど情報発信が頻繁になり、ひいては市民へ適切に情報発信ができない事態にもなりかねません。

このことから、本市では、このたびの新たな情報伝達手段の整備に併せ、1つの作業で全ての情報伝達手段に情報発信が可能なワンソース・マルチユースの仕組みを取り入れ、情報がスムーズに市民に伝達できるよう取り組むこととしております。

そして、御質問の新たな情報伝達手段の整備の時期についてでございます。

防災アプリにつきましては、本年の出水期前の6月頃から一部の機能の運用を開始し、全ての機能の運用ができる時期を台風シーズン前の9月頃と見込んでおります。

携帯電話通信網を活用した屋外拡声機及び戸別受信機の整備については、市内全域に屋外拡声機等の工事を行う必要があるため、現時点では、令和4年度中の令和5年1月頃の運用開始を見込んでいます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。マイクに、そんなに近づかなくてもいいです。

○3番（田原義寛君） すみません。ありがとうございます。

実際に今、私が使ってるのは、携帯で防災情報が入るんですけど。

きのう、実は地域の消防団の予防査察がありまして、ちょっと消防団員にいろいろ聞いたんですね。火事が起きたときには、すぐに出動しなきゃいけないというこ

とで、実際にメールが入るのはどうなのかっていう話なんですけど。ちょっと衝撃的な話で、気づかないっていう人が結構隊員の中において。それは秋芳だけの特殊事例なのかもしれないですけど。

猶野議員からもお話ありましたが、今、有線の告知システムがちょっと働かないということで、携帯に入ってくる情報をもとに消防団も出動をするということになってるんですね。ただ、私も実は、有線で火事が起きたら情報を得た立場からいうと、有線は火事が起きたときは、いくらボリュームを絞ってても、消防からのお知らせだけは、すごく大ボリュームで告知が入るようになってたんですね。それによって、火事が起きたんだなっていうのは——あとサイレンも鳴りますから、そこも重要なんですけど。多重な情報が入ってくることによって、火事だっていうのは確実に夜中であっても分かるというふうになってたんですけど。今は、本当に携帯のメールだけだと、人によったらその通知が、そもそも枕の横に携帯を置いてないと駄目だとか。人によったら、ちょっと夜は薬を飲んで寝てるんで、かなり大音量で入れてくれないと分からないとか、そういう話がちょっときのう、予防査察をしてるときに団員のほうからもありまして。

先ほど、マルチユースの話もありましたが、できたら、例えば告知は大音量でとか。あるいは大音量といたって、もしかしたら——それは消防団員の話は別として、耳が御不自由な方もいらっしゃると思うんで、本当にマルチユースで、いろんな方法で伝わる方法は、ちょっと御検討——今聞きましたけど、してもらえるといいなっていうのは思います。

じゃあちょっと、2番目の市民からの情報発信についてに移りたいんですけど、これももう猶野議員からお話があつて、回答としては、文字とかに限らず映像とか、そういうものからでも情報を上げることができるっていう話なんですけど。ちょっとこれは防災にかかわらずの話で、ちょっと枠を広げて話をしたいんですけど。

例えば、去年こんな事例がありました。10月の15日なんですけど、消防——これも消防の関係であれなんですけど。消防のちょっとバルブをテストして、ちょっとひねったら思いがけず水が出過ぎて、それによって水道の水がすごく濁っちゃたっていう話が市民の方からありまして。いつもどおり、連絡は水道局のほうに電話でされたそうなんですけど。

じゃあ例えば、どこの御家庭の水道の水が濁っているのか。どれぐらいの濁り具

合なのかっていうのは、まさに個人個人持ってる、例えば防災アプリから御連絡いただいて、写真を撮って美祢市のほうに情報を上げていただくと。

猶野議員もおっしゃってましたけど、僕もあれですよ、議員の立場で市民からそういうことを言われた、どうにかしてくれないかっていうことを頼まれた立場なんですけど。もしかしたら、そのアプリで、もう既にぱっと情報が美祢市のほうに伝わって、解決案もその場でぱっと出てくるかもしれないなっていうのは、ちょっとすごく期待してる場所なんです。

あるいは、今年の初めなんですけど、1月6日、7日にすごい寒波が来まして、水道がやっぱり破裂したところがあって。特に、これは空き家のこととも関連があるんですけど、空き家で破裂すると、特に今年度、コロナの話もあって、空き家だけど定期的に帰って来てるんですね。どなたか帰ってきて様子を見るんですけど、さすがにコロナでちょっと近寄れなかったって言われるんですね。そうすると、じゃあ水道が破裂して、どこが破裂してるのかって確かめるのは、水道の係の方が物すごい走らなきゃいけないくて、凍ってるんで蓋を開けるのは大変なんですけど。

そうしたときに、これちょっと実用的ではないというふうに水道局の方に言われたんですけど。今ガスメーターを、どれぐらいメーターが動いたかっていうのを定期的に写真に撮って、携帯電話の通信網を使って上げる装置があるんですね、システムがあって。で、いつもそのメーターを見に行く人が行かなくても、もう自動的に、写真が30分に1回とか、10分に1回とか撮れるんで、それを目安に、じゃあメーターがどれぐらいいってるか、動いてるかっていうのが全部分かるというシステムを導入してる場所があるんですね。機械はちょっと、単価高いんですけど、1回導入すると、その後はもう人員的に行かなくても大丈夫っていうシステムもあるんで。

例えば、空き家になってるところに、ちょっとお金がかかりますけど、そういう写真を撮ってくれるシステムを1回入れとったら、このたびの寒波が来たようなときにでも、メーターが動いてると、ちょっとこれは怪しいなということで、人がいないのに、すぐ応援に行けるんじゃないかなと思うんですけど。そういうものも、何か防災アプリにつけ加えて運用できないかなとか、そんなことも思ったりするんですけど。

すみません、ちょっといろいろと述べましたが、防災以外の活用方法について

お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、猶野議員の御質問の際にも申し上げさせていただいたとおり、これらの特徴を生かした防災アプリをはじめとした、いわゆる自治体アプリは、観光、まちづくり、福祉、教育等、行政全般への幅広い活用が期待されますし、そういうふうな取組を進めてまいります。

今言われましたように、各課から何に使えるかという情報も、一方で集める必要がありますので、その情報収集も併せながら、自治体アプリというのをきちんと整備していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ちょっと言い忘れたんですけど、先ほど岡山議員からも話ありましたけど、東日本大震災から、もう10年たったんですね。

私、実は10年前に震災ボランティアで、東日本——東日本といっても福島県なんですけど、福島県のいわき市に長距離バスを乗り継いで、震災ボランティアで行ってたんですね。まさにテレビで見たように、地震が起きてから巨大な津波がやってきて、そこにあった建物を全部押し流してしまっただけなんですけど。実際にボランティアで行ってみると、やっぱりその津波があったところ、津波からはちょっと逃れて高台のところ、家が残ってる場所、もう本当に、この落差は何だろうっていうぐらいに差があるんですね。もう一方では何もないんですよ。本当に何もない、流されてしまっただけなんです。ちょっと高台のところは、地震の影響はあって、いろいろちょっと建物、崩れかかったりしてる場所もあるんですけど、建物はしっかり残ってる場所、すごい差があって、それがすごいショックというか、衝撃を受けたんですけど。

1つは、やっぱりあれですよ。そういう自分の財産が津波を受けたか受けなかったかによって物すごく差がある場所。もう1つ、もちろんこれ、一番大事なところなんですけど、そこで命の、もしかしたら分かれ目があったかもしれないという現場を見てきて。

じゃあ、東日本ではそういうことがあったんですけど、昨今の状況で言うと、や

やっぱり美祢市でいったら、例えば豪雨があつて災害が起きたときに、住民の皆さんを誰1人取り残さない。で、避難させることができるかっていうのは、すごく大事なテーマじゃないかと思ってるんですね。

この質問をする前に、実は、防災アプリできますよってということで、私も期待感が大きかったもんですから、実際に地域包括支援センターの所長と会い、あと地域の民生委員と会い、それから先ほどの消防団ですよ。あとは社協の方に、いろいろちょっとお話を聞いたんですね。

一番いい例——去年の8月に、ちょっと雨がたくさん降ったときに、実際に皆さんどうやって避難させるのか、それぞれ話を聞いて回ったんですけど。

例えば、美祢市の地域福祉課だったら、要援護者の台帳を持ってらっしゃるといふことで、実際にそのアプリを運用する上で、台帳、どこまで開示して、誰がどの程度の情報を共有するかっていうのは、ちょっといろいろ議論は——あるいは条例立てたりしなきゃいけないかもしれないんですけど。

要は、さっき言った地域包括支援センターの職員の方々もそうだし、民生委員の方もそうだし、あと消防団もそうだし、いろいろ情報は持ってるんだけど、それが一元化はしてないよって、皆さん言われるんですね。

だから、例えば災害が起きたときに、じゃあ避難してくださいねって連絡を入れるんですけど、それぞれの組織がそれぞれで入れてると。で、人によつたら、2回も3回も電話が来るって言うんですね。まあそれは漏れがなくっていいことなんですけど。

できたら、現場も手が回らない。例えば、1人の職員の方が、受け持ちが20人から30人いるっていう方もいらっしゃるんですけど。そういう方、大人数を何とかしなきゃいけないという立場にあるんで、それからしたら、もう最初からアプリを使って、情報が関係各位の方々、一元化できると一番いいんじゃないかなっていうのは、やっぱり現場の方々の声を聞いててもよく分かったんですね。

それに基づいて、じゃあ誰がどういうふうに対応しようかっていうことを決めていかれると、さっき言ったような漏れなく、あとダブリがないほうがいいと思ってるんですけど、素早く避難ができるんじゃないかなと思います。

それと、もう1つ言うと、学校関係で言うと、例の大川小学校ですよ。大川小学校84名の方、児童生徒——児童、先生も合わせると亡くなられましたけど。

実際に災害が起きそうなときに、じゃあ美祢市が発した情報をいかに自分たちがきちんと情報を受けて、そこから正確な避難の行動が取れるか、素早くですね。それはすごく大事なことだと思っております。

先ほど話があったように、やっぱり防災教育のときにも、やっぱりその防災アプリで、いろんな情報を小さい頃から手に入れて、的確な判断ができるようなことをされるといいんじゃないかなと思っております。

それに対して、何か答弁ありましたらよろしく申し上げます。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃったように、防災に対する基本的な考え方として、逃げ遅れゼロの実現を目指して、率先避難の体制づくりを進めておるところでございます。

これを実現するためには、今おっしゃったように、日頃から市と地域、関係機関、団体との連携体制の構築が必要でございます。

とりわけ、高齢者や体の不自由な方など、いわゆる要支援者に対する避難誘導に際しては、要支援者の情報の共有など、特に綿密な連携が必要であるというふうに考えております。

整備いたします防災アプリは、画像や音声で効果的に情報発信できる機能、このほかに、グループ配信——グループ配信機能などもありますので、必要な人に必要な情報を、必要な関係団体等にも確実にお届けできるシステムでもあろうかと思っております。

これは、きちんとしたシステム構築が必要だろうと思っておりますので、今後はこれらの機能を最大限活用し、適切な要支援者の避難誘導につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

先ほど、実は平成26年ぐらいに、京都府の当時山田知事、京都府、激甚災害が10年間で何回かという非常に災害の多い時期がございました。一番効果があったのは、そのとき山田知事は、もう独自で要所要所に友達がいて、フェイスブックで画像を送ってもらってたと言われてました。

一番肝心なのは、職員の二次災害をこれで防げたということもおっしゃいましたので、こういう便利なツールは積極的に活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） どうもありがとうございます。

本当に、防災に関することは待たないなので、あとは現場に携われる方、特に責任持って避難させるという立場の方、人数に限られますので、ぜひ現場が使い勝手のよいシステムを構築していただけると、大変ありがたく思います。

それでは、3番目の質問に移らせていただきます。

3番目の美祢市の子育て広場についてなんですが、岡山議員もおっしゃったように、あと篠田市長もおっしゃったように、昨年の出生数が87名ということで、本当に美祢市にとっては、もう本当に抜き差しならない課題であると思っています。で、子育ての環境をどういうふうを整えて、出生数を増やして、美祢市の将来の人口にもつなげていくかという、そういうところだと思うんですが。

特に、お子さんを持たれる段階のお母さん、不安がいろいろあるところ——特に初めてのお子さんなんかを持たれる場合はそうかもしれないですけど、そうしたときに、先ほど言いました子育て広場ですね。

ちょっと、現場を取り持たれている先生に、いろいろとお話を伺う機会があったんですけど、お母さんによったら、もう本当に毎日いらっしゃると。毎日毎日いらっしゃって、今からどうやって子育て、小さい子がいるのをやっていけばいいかっていうのを聞かれたりする。そうしたときに、やっぱりそうした育児に対して、豊富な経験をお持ちの方々からいろんなアドバイスを頂けると安心するんですねって話はされるんですね。

そうした中で、実際に87名というのはかなり人数が少ないですけど、子育て広場においては、どういうふうな利用状況、実績があるかということをまずお尋ねいたします。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、田原議員の御質問にお答えいたします。

子育て親子の交流の場の提供、親子向け講座の実施、育児不安に対する相談・援助、地域の子育て情報の発信など、子育てを支援するため、美祢地域は吉則保育園に委託してきららクラブ、これを月曜から金曜日まで、秋芳・美東地域は直営でカンガルームを、火・木・金は美東保健福祉センターで、水曜日は秋芳桂花小学校で開催しております。

しかしながら、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症のため、小学校が臨時休業を余儀なくされました。このことから、秋芳桂花小学校での開催を断念いたしました。水曜日も美東保健福祉センターでの実施をしたところでございます。

なお、令和元年度の延べ利用者数につきましては、きららクラブが784名、カンガルームが1,590名でした。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

先ほど言った現場の先生にお話をお伺いすると、実は美祢市内だけではなくて、多分御実家が美祢市なんではないかと思うんですけど、山口市からもお越しになられてる方がいらっしゃるっていう話も伺って、やっぱり美祢市が——もしかしたらコロナのせいもあるかもしれませんが、安全・安心に、自分の子育てに取り組める場として選ばれるというところがあるのかなって思うんですね。

さらに、ちょっと私は美祢市の東部のほうに住んでおりますんで、美東の保健センターのことについて、実際にその先生にお伺いしたら、保健センターはとても広くて、座敷もあって、子育て広場に使うようないろいろ遊具とかも置くスペースがあって、大変使いやすいっていうことをおっしゃられるんですね。それは、よかったなと思うんですけど。

あと、先ほど、山口市からもいらっしゃるということで、水曜日、本当だったら秋芳桂花小学校でやってたのが、コロナの影響で中止になったということですけど。やっぱり児童の皆さんがいらっしゃる——もちろん、学校はそのとき、その当時休みだったんで休止っていうことではと思うけど、山口市とかいろんなところからいらっしゃるって、あるいはやっぱりコロナの感染の心配もありますし、そういうことも配慮されて、学校は、休校が空けた以降も中止にされたのかなという配慮は感じました。

ただ、最初に言いましたけど、87名の出生しかない。これを何とか美祢市で、まただんだんと安全・安心に子育てしていくっていう気持ちを充電していこうと思ったら、やっぱりお母さん方にとって、いろんなところで子育て広場、サービスを受けられるような体制は必要なんじゃないかなと思うんですね。

秋芳桂花小学校では、また引き続き再開されるかどうかは、まだ未定かもしれませんが、例えば秋芳町内で、また子育て広場も、美東も含めやられるっていう御予定等がありますでしょうか。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） ただいまの田原議員の質問にお答えいたします。

現在のところでは、新型コロナウイルス感染症の状況を考えますと、現時点、不特定多数の方が利用される子育て広場を秋芳桂花小学校で開催することは難しいのではないかと考えております。

ですので、まず第一には、今、令和3年度には、吉則保育園と美東保健福祉センターでの開催を今のところは検討しているところでございます。

それと、先ほど、山口市から母子の方——母親、子どもが来られるというお話でございしますが、私が聞いたところによりますと、美東に御実家がある方とか、そういう方たちが来ていらっしゃるというような状況というのを伺っております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 今、新庁舎の建設について計画が進んでおりますけど、せんだって総合支所のほうが、建設がちょっと繰り延べになるかもしれないっていうお話を伺って、実は、このたびの質問もそこがあって、質問させていただいてるんですけど。

当初、お母さん方からの要望があって、総合支所、秋芳のほうですけど、秋芳の総合支所の中にも畳の間を造って、そこで子育て広場を、コロナが落ち着いたら再開しましょうかっていう話もあつたらしいんですね。

ただ、このたびのちょっと計画が繰り延べになってるので、そうした意味でいうと、やはり総合支所がまだ、もしできないのであれば、やっぱりどこか秋芳でも保健センター等確保していただいて、子育て広場を開催していただけるとありがたいなという要望はありますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思っております。

○副議長（山中佳子君） 答弁求めますか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

秋芳地域、総合支所の建設がちょっと繰り延べになるっていうことは、大変申し訳ないと思っております。

秋芳地域でのカンガルームの開催は、秋芳地域での開催を見据えまして、場所の選定を含め、カンガルームの先生、また秋芳総合支所との協議を現在しているところでございますので、令和3年度中に——からでも可能であれば、秋芳地域で開催できるよう現在調整しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） どうもありがとうございます。

本当にお母さん方も、秋芳地域でまた子育て広場開催されることを待ってらっしゃる方いらっしゃいますので、また、ぜひ御検討よろしく願いいたします。ありがとうございます。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、明日行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

午後3時43分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年3月15日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃